

インド国
ツチコリン港外港開発事業
(協力準備調査 (有償))
スコーピング案

日時 平成 28 年 5 月 9 日 (月) 14 : 00 ~ 17 : 52

場所 JICA 本部 111 会議室

(独) 国際協力機構

助言委員（敬称略）

石田 健一 東京大学 大気海洋研究所 海洋生命科学部門行動生態計測分野
助教

佐藤 真久 東京都市大学 環境学部 教授

柴田 裕希 東邦大学 理学部 専任講師

田辺 有輝 「環境・持続社会」研究センター（JACSES）
持続可能な開発と援助プログラム プログラムコーディネーター

谷本 寿男 元 恵泉女学園大学 人間社会学部 国際社会学科 教授
／ 社会福祉法人 共働学舎 顧問

JICA

<事業主管部>

岩井 伸夫 南アジア部 南アジア第一課 企画役

村上 孝太 南アジア部 南アジア第一課

<事務局>

渡辺 淳 審査部 環境社会配慮審査課 課長

岩田 淳 審査部 環境社会配慮審査課

オブザーバー

長岡 真也 株式会社パデコ

糸井 正夫 いであ株式会社

午後2時00分開会

○渡辺 時間になりましたので、石田先生から特に遅刻の連絡は入っていないのですが、時間も限られておりますので、本日のワーキンググループを開催したいと思います。

本日はインド、ツチコリン港外港開発事業、有償案件のスコーピング案となっております。

諸注意事項ですけれども、今回の会議も逐語での議事録公開を予定しておりますので、オブザーバーの方がご発言する際には、ご所属とお名前を冒頭におっしゃってからご発言をお願いいたします。

2点目が主査をご決定いただきたいのですが、佐藤委員、柴田委員、田辺委員、谷本委員で、これまでの主査回数は、佐藤委員2回、柴田委員1.5回、田辺委員3回、谷本委員5回です。今週は国際影響評価学会が開催されますが、来週月曜日の全体会で助言案を確定したいという意向が担当部にありますので、そのようなスケジュールで可能な方に主査をお願いしたいと思います。

○柴田委員 はい。

○渡辺 柴田先生、いいですか。

○柴田委員 はい、お引き受けいたします。

○渡辺 大丈夫ですか。

○柴田委員 はい。

○渡辺 では、柴田委員に主査をお願いしたいと思います。

本日は、事前に95のコメント・質問を頂戴しておりまして、通常の前め方ですと4時間掛かることが予想されます。ご回答を事前に差し上げておりますけれども、こちらで特に追加のご質問等ない場合は、さくさくと進んでいただくとありがたいです。

それでは、柴田主査よろしくをお願いいたします。

○柴田主査 よろしく申し上げます。

それでは、コメント件数が大変に多くございますので、早速始めていきたいと思いますが、冒頭1番から4番が石田委員のコメントになりますので、到着してからまた戻ることとして、5番から始めていきたいと思います。

5番は私なんですけれども、これは上位計画でSEAが実施されていますか、いせんかという質問だったんですが、これは該当する上位計画ではされていないということでもよろしいですね。ご回答いただきありがとうございます、承知いたしました。

では、続いて石田委員のコメントを後に回しますので、9番、田辺委員お願いできますでしょうか。

○田辺委員 特にございません、大丈夫です。

○柴田主査 このところは佐藤委員も同じところがございますよね。

○佐藤委員 はい。

○柴田主査 何かございますでしょうか。

○佐藤委員 あまり回答が具体的はないと思うんですけども、こういうことなんだろうね、経済産業活動のためということではかないのかな。一応了解いたしました、ありがとうございます。

○柴田主査 何か、これは特別に個別、何か需要を増大させるような特別な開発があったというわけではなくてということではよろしいですか。はい、承知しました。

では、続いて11番をお願いできますでしょうか。

○佐藤委員 先ほどの輸入の話と輸出の話は、これは当然連関して、過去5年において両方とも輸出入が増加しているんですけども、ここは何らかの、やはり理由があるものなんですか。経済活動の活性化というのは当然わかるんですけども、5年間の伸びが顕著なので、そこら辺の理由について、何か特別な理由というのがあるんでしょうか、それだけお聞きしたいと思います。

○村上 JICA南アジア課の村上です。ご回答させていただくと、現時点では、特別な何かということは、調査の中では判明していません。

○佐藤委員 ないんですね。

○村上 はい。

○佐藤委員 なるほど、承知しました。

○柴田主査 ないということだと、もうそれ以上なかなか難しい……

○佐藤委員 ですけども、どうしも、これは5年顕著ですよ。ここだけ、今までの状況を見ても、この5年間の伸びというのは輸出入ともに倍近くなっているわけなんですけども、何らかその推進施策なり。

○柴田主査 例えば、これは輸入のところだと、石炭がこの5年で顕著に、急激に伸びているんですけども、この需要増加に直接寄与しているような発電所の案件ですとか、そういうものを具体的に挙げるとするのは、やっぱり難しい状況なんですか。

○村上 何か具体的な理由と聞かれると、今の私たちのところでは判明していないところではあるんですが、石炭に関しては、確かにご指摘のとおり、輸出入のところだけこれだけ伸びが出ている。これについても、現地ヒアリングを行った結果として、積み上げでこれだけの量が積み上がっているというような結果で、このデータから見てとれることとしては、ツチコリン港周辺にある火力発電所の需要なり、そこが伸びたということが言えるというふうに考えております。

○佐藤委員 ありがとうございます。

石田委員がいらっしゃったので。

○柴田主査 11番はよろしいでしょうか。

○佐藤委員 はい。

○柴田主査 そうしましたら、石田委員がお見えになりましたので、すみません、先

に進めさせていただいておりました。

冒頭に戻りまして、1番から4番をお願いできますでしょうか。

○石田委員 遅れてすみません、ありがとうございます。

1番はわかりました。

2番のこれは数字が間違っている、1桁オーダーが違って、しかもすごい間違っているというのがよくわかりました。これは、図2.1と2.2を合わせるとこの数になるということでしょう、3,240万トンという。さっき電車の中で計算したら合ったので、ああ、まあ大体そんなもんかなと。ということですよ。

それで、あわせてお聞きしたいんですけども、これは、石炭というのはどれになるんですか。石炭は、これは一番棒が長いやつ、例えば、7ページの図2.1で言えば、一番長さが長いやつが石炭ですか。

○村上 そうですね、コールというやつが。

○石田委員 これは色がすごく似ている、すごくわかりづらいです。エクセルのせいなんでこれは仕方ないですけども。わかりました、一番長いやつですね。だったら、石炭と雑貨貨物ということも、はい、理解できました。何か、石炭がどれかわからなかったのが、石炭がひょっとしたらすごく低いんじゃないかなと思っていましたものから。そうしたら大丈夫です、わかりました、理解できました。

1番と2番はよくて、3番が、これが図1.3のとおりと言われても、とおりではわからないから質問しているわけです、図1.3のとおりだとおっしゃられても。

それで、ご回答は図2.8。これ、2.8というのは、これは新規建設ですか。これはどこまでが、そもそも現在ある港なんですか。グーグルマップを見たら、何か……

○村上 この黄色の部分が、現在ある既存の港です。

○石田委員 それがグーグルマップの、わかりました。

○村上 今ここに出ているものが新規です。

○石田委員 その黄色の部分も、まだ中はこれから作るんでしょう。

○村上 いや、もうここは浚渫が終わっているところです。

○石田委員 終わっているわけですか。その白抜きの部分が、いわゆる海水の部分ですね。白抜きの部分は陸ですか。

○村上 ここは港の中で、ここは海水が入っています。

○石田委員 水ですよ。

○村上 はい。

○石田委員 白抜きは水だと思えばいいんですよ。

○村上 はい。

○石田委員 新しく作るのは、まるでロボットのハンドみたいな……

○村上 膨らんでいる。ここ、そうですね、この部分が新しく。

○石田委員 そうですよ、新しく作る場所ですよ。

○村上 ここら辺が埋め立てたりとかということですよ。

○石田委員 この泊地浚渫はどこまでなんですか、それはどれになるんですか。

泊地浚渫は、まるで舌のようにべろっと斜め下に……

○村上 ここですね、はい。青い濃いところですよ。

○石田委員 10kmというのは、どこからどこまでを10kmと呼んでいるんですか。

10kmは泊地浚渫、たしか10kmだったと思うんですけども。

たくさん書いて、示していただくのはいいんですけども、何かポイントが外れていて、私にはよくわからなかった。細かいものを載せすぎですよ。そういうことを言いたいのであれば、それはまた別に図を用意してもらわないと素人はわかりません。皆さんわかるのかもしれませんが。

○村上 その10kmというのは、ここから10km分、こちらに伸びていく。

○石田委員 今お示しになられたところというのは海水であって、何も印はないと思うんですが、どうしてそこから、そこから10kmということになるんですか。

○村上 そうですね、ここはまだ調査の中で、本当にどこにするのかというのは、まさにそれをやっている段階で、これがある、ドラフトの案ということで、今であればここから10kmということですよ。これが当然、調査の中で最適案ということで前後することはあります。

○石田委員 わかりました。

その今の……そうか、図の右側全体はまだ何も構築物としては設定されていないわけなので、まだ現在ないわけですよ。

○村上 そうですよ、ありません。

○石田委員 案ですよ。

○村上 案ですよ。

○石田委員 10kmというと、その港の先っちょからどれくらい出ているんですか、あれは。

○柴田主査 図1.3ですか、その上の図が……

○石田委員 そうなんです、ありがとうございます。それで、図1.3ではすごく長く出ているんです。このオレンジ色の3本線の一番先端までなんですか。

○村上 そうですよ。はい、これが10kmくらいですよ。

○石田委員 ということは、さっきの10km、あれは10kmじゃないんですよ。

○村上 あれは10kmじゃないですよ。あれは、ここの部分を切り取ってお示ししているものですよ。

○石田委員 ということですよ、途中までしか示していないですよ。

○村上 そうですよ。

○石田委員 これが10kmなんですよ。

○村上 はい。

- 石田委員 はい、わかりました。つまり、図1.3をもう一回見せてもらえますか。そこまで長く浚渫するということですよ。
- 村上 そうです。
- 石田委員 その海底は何メートルぐらいですか。
- 長岡氏 あその先端が20m。
- 石田委員 ここ。
- 長岡氏 はい。港の入り口が大体10m。
- 石田委員 10m～20m。浚渫の幅というのはどのぐらいあるんですか。
- 長岡氏 600m。
- 石田委員 あの3本線の幅が600m。
- 長岡氏 すみません、300mです。
- 石田委員 そこは、これからベントスや海底の調査はされるんでしょう、そういうことになっていますよね。
- 村上 はい。
- 石田委員 そうですよ、たしか。わかりました。
これで3番も4番もよくて、あと6番もオーケーです。
- 柴田主査 7番。
- 石田委員 7番。これは、だから今は図2.8ですよ、図2.8のご説明はよくわかりました。
図2.5を見せてほしいんですけども。2.8では予定があったものは、今は書かれていなくて、図2.5ではより内陸側が書かれていますから、そうですね、図2.5は、先ほどの図2.8の一番左端上の、黄色のところから結構大きく描かれているんですよ、左側はね。
- 村上 そうですね、さっきはこの辺ぐらいまで。
- 石田委員 そうでした。今は、その真ん中から左側のお話しをすると、そこは今から作るんですか、石炭運搬用貨物鉄道とかアクセス道路とか。
- 村上 物によってはできているものがあるって、今回のこの事業の中では、この部分に対しては触れません。
- 石田委員 触れないんですか。ただ、使うことは使うんですね、それは。
- 村上 そうですね。
- 石田委員 利用するわけですよ。
- 村上 はい。
- 石田委員 でも不可分一体じゃないとおっしゃっているのか。
わかりました、構造は理解できました。
8番。8、9、10ともう議論されたんでしょうか。
- 柴田主査 そうですね、このようなご回答をいただいて、特段需要を増加させる顕

著な、何か個別の開発があったというわけではなくて、全体的な経済成長ですという
ような。

○石田委員 わかりました。私は、これは助言で残したいと思います。

以上です、ありがとうございました。

○柴田主査 そうしましたら、今度は12番。

○佐藤委員 佐藤です。私が言っているのは、その図2.5の、この火力発電はあるんで
すけれども、関係するというのは、要は今後の新設のことも踏まえたときに、どこら
辺にそれが位置されているのかというのがわからなかったという、そういう質問だっ
たんですけれども。

石炭火力の発電所というのは、ここ以外にも今後作られるわけですよ。新設され
るというのは、どこら辺を意味しているのでしょうか。

○村上 別のところにも回答させていただいていますが、ツチコリン港の近くに幾つ
かあって、さらにその後背地に当たるところに、今幾つか計画があるというような
状況です。

○佐藤委員 各発電所への石炭移動に伴う通路というのはどのようなものなんで
しょうか。

○村上 そこについては、まだ今現在調査をしていて、鉄道なり幹線道路なりで運ば
れることが想定されています。

○佐藤委員 その具体的なものというのは提示されていないんですか。

○村上 提示というのは、先方からということですか。

○佐藤委員 はい。

○岩井 新規計画の部分についてということですか。

○佐藤委員 はい。

○岩井 そこは、まだこれから調査をするという形で。

○村上 そうですね、はい。

○佐藤委員 何か鉄道計画か、新しく新設するような道路というのは予定されている
んですか。それとも、ある程度の今までの公共交通機関なり、道路沿いにできてくる
ものなのか。

○村上 そこもあわせて調査をいたしますが、基本的に新設で作るというのは考えづ
らいなと思っております。鉄道が引くのであれば、それなりの計画が出てくると思
うので、引き続き調査の中で調べさせていただきたいと思います。

○佐藤委員 まずは、ありがとうございます。

○柴田主査 これは、また後のコメントとも関連してくるところだと思いますので、
では続いてということで、13番、14番が関連するかと思うんでお願いします。

○田辺委員 13番は特にございません。

14番については、不可分一体もしくはその二次的・派生的影響かどうかということ

なんですが、まず不可分一体かどうかについてなんですが、ご回答の中では、貨物需要の急増に対応するため拡張が必要だとのことなんですが、ということは、この石炭については、石炭火力の増設がない場合には、この石炭の関連のコンポーネントは増設されないという関係にあるという理解でよろしいでしょうか。

そうすると、つまり、通常開発プロジェクトというのは、複数のコンポーネントがあって、特に交通インフラというのは複数のコンポーネントにわたるものが通常考えられるわけです。

そういう中で、不可分一体事業において、そういった複数のコンポーネントから成り立つ案件を全て排除するような定義の仕方というのはおかしくて、つまり、この石炭のコンポーネントが、この港湾の中でもかなりの、トン数から見ると非常に大きなコンポーネントを占めるわけですから、この案件を、貨物の拡張があるから不可分一体でないという定義の仕方はおかしいんじゃないかなと思うんですが、いかがでしょうか。

○岩田 審査部の岩田です。不可分一体の定義のところなんですけれども、おっしゃっているところはもちろん理解しておりますが、その石炭火力発電がもし計画、もしくは実施される場合につきましては、インド側で、インド側の国内法に従って環境配慮と社会配慮が行われるということで、そのところを切り出して我々の事業として不可分一体と見なして、JICAのガイドラインに沿った配慮まで必要かどうかと言われると、さすがにそこまでは必要ではないんじゃないかというふうなことで考えております。

なので、石炭火力発電につきましても、全くその環境配慮や社会配慮がされないというわけではなくて、あくまでインド側の法律には従ってされる見込みであるというところをもって、我々としては本事業の中では見ていく必要はないんじゃないかというふうに考えております。

○田辺委員 通常の、例えば発電所と送電線においても、それは同国の法律を遵守するのは当たり前で、今のは別に不可分一体かどうかによらず、その国の事業である以上その国の法律を守るのは当たり前で、コメントには残させていただきたいというふうには思っていますが。

○柴田主査 そうですね、ここは私も拝見していて非常に難しいところだなと思ったんですが、確かに今後の開発において、発電所開発時に環境社会配慮があるのでということと、不可分一体に当たるかどうかというのは別の話であるとは思いますが、一方で、現在の不可分一体事業の定義が、この間整理したところの定義によると、なかなか必ずしも入りますと言い切るのも難しいのかなというふうにとらえておりますが、ただ、石炭の取扱量が主要部分であることを踏まえると、やはり何らかの助言があったほうがいいのかと考えます。

この点、ほかの委員からは特にございますでしょうか。

○佐藤委員 先ほど石田委員が席を外していたので、グーグルのところだけ見せていただけますか、先ほどの。

あそこに、あれが新設される予定の石炭火力の発電所で、交通網とか道路とか輸送路というのは、まだ調査中だということ。

○石田委員 ここの港から積み上げられる、持っていかれるやつですよ。

○渡辺 事実確認ですけれども、この新港というか、事業の主要な取扱品目は石炭になるだろうけれども、その石炭というのは、どこか特定の新設の発電所のために供給するわけではないんですよ。

○村上 ではないです。

○渡辺 幾つかの発電所があって、それぞれに供給するという関係になっていますよね。

○村上 そうですね。あとは石炭火力の、そこを管理している公社だったり、自分らでどこの港から輸入するというのは彼ら自身で選ぶことができるので、必ずしもツチコリン港を選ぶというわけではないです。ほかにも港が当然あるので、彼らがそこから石炭を持ってくるというのであれば、その限りではないですし、ツチコリン港が決められることというのではないです。

○渡辺 田辺委員がおっしゃりたいのは、これまでも議論しているところではあります。石炭積み出し港事業というのは時々ありますけれども、本事業の場合はそれには該当せずあくまで一般の港湾であるし、主要品目についても特定の工場や発電所等と紐づいたわけではない事業だと思います。

発電所の側からしても、ツチコリン港がないから、本当にその発電所は計画がないかというのは、これから確認する必要があると思います。

○田辺委員 もう一方の、この回答14で書いていただいた容量を全部足すと1万3,000MWぐらいになって、インドの電力をどれだけここで賄うのかというぐらいの、すごい膨大な計画なのですけれども、つまり既存の船、港だとやっぱり2,400万トンぐらいしか石炭はさばけないので、いずれにしても、このプロジェクトを実施するためには、石炭のバースの増設は不可欠ですよ。この関係性は明らかで、かつ付近の港といっても、かなり石炭をさばける港はそんなに近くにはないので、その関係性は今のところ、この増設の7基のプロジェクトとこの港湾バースの関係性というのは明らかだと思います。

二次的・派生的影響についても、本事業に起因する開発事業ではないということなんですけれども、定義は、その起因する影響かどうか重要であって、起因する事業かどうか重要ではないですよ。

○渡辺 それはそうですかね。この「起因する」が掛かるのは、「影響」ではなく、協力を行う対象の事業に起因する、計画されていないが予測可能な「開発」ということです。

○田辺委員　そういうふうを読むんですか、これは。

○渡辺　いずれにしても、助言の内容いかんだと思います。

○田辺委員　この文章の読み方が私には明確ではないので、「二次的・派生的」については、ここでどうこうという話ではないんですけども。

○佐藤委員　私も一つ。つなげてなんですけれども、今の14番の①～⑦の、この新規の石炭火力発電所が設計されることと、このツチコリン港の石炭の、これからの需要予測を考えたときに、その需要予測というのは、やっぱりこの七つの新設を想定した中での需要予測になっているものなのか、それとも、先ほど村上さんがご指摘してくださったように、まだまだ不確定要素だからというところがあるんでしょうか。

○村上　需要予測については、当然この七つの計画があるということも鑑みますし、全体の経済成長ということも当然鑑みます。なので、これだけをピックアップして、これがあるから、じゃ、その需要予測がこのぐらいになりますということでは議論をしないです。通常の場合だと、ほかのところにも当然石炭とか、石炭火力もありますし、既存のところの需要というのでも出てくるので、そういう全体を見た上で需要予測というのを立てて、このぐらいが将来的には使われますというところで判断いたします。

なので、ここだけに抽出して、これだけの需要があるから港がこれだけ必要ですというような言及はしないです。

○柴田主査　今のところ、不可分一体、二次的あるいは派生的影響に関してどこまで助言できるかというのを含めて、後でまた検討するようにしたいと思います。

では、今度は15番、SSCPのところ。

○田辺委員　これは大丈夫です。

16番も、今の需要予測の話ですけれども、大丈夫です。

○柴田主査　続いて18番。

○田辺委員　18番は、ここに書かせていただいた後に、インド政府の発表で、全体のインド政府の需要予測自体を2割ぐらいカットするとの発表がなされているので、さらに追加で全体の需要予測の妥当性をもう一回見直したほうがいいんじゃないかというふうには思っています。

○岩井　その2割ぐらいカットというのは、何か最近出た報告書ですか。

○田辺委員　これは後で必要があればコピーをとっていただいて。4月25日の「ビジネス・スタンダード」の記事ですけれども、もともとは、インド政府は2022年に280GWというのが第13次エネルギー計画の需要予測なんですけれども、289から239に落としたという記事が出されていますけれども、もし必要であれば。

○岩井　いずれにしろ、ご指摘のとおり、インドの政策なり、このツチコリン港の位置づけを含めて需要予測は見直すということにしております。

○柴田主査　よろしいですか。

○田辺委員 はい。

○柴田主査 続いて19番、柴田ですが、1点だけ確認させていただきたいのは、この需要の伸びの分において、今回の事業が拡大する貨物取扱量がどれくらい対応するのかということなんですけれども、既存の取扱量を超える部分は、もう全て今回の事業で対応する、需要の伸びに対して。

○村上 既存港が、今マックスになっているわけではないので、それは既存港で取り扱う部分と、これから外港を拡幅する部分で取り扱う量というのは取り分けになると思います。

○柴田主査 今回の事業で外港が開発された場合には、この需要の伸び分の何パーセントまで取り扱い可能になるんですか。

○村上 具体的に、すみません、数字で今ぱっとは出てこないんですが、その何パーセントになる、要は今がどのくらい扱ひ量があって、キャパシティーがどれくらいで、外港についてはどれくらいになるのかというのは、DFRの中できちっと明記いたしません。

○柴田主査 大体でもいいんですけれども、需要予測の最大のケースを考えた場合に、今回の外港の開発でその大部分を賄えるのか、あるいは、もう本当にその何分の一のごく一部しか賄えなくて、将来的にさらなる開発が予見されるのかに関しては。

○村上 これよりさらに増えるということはないです。先ほど見ていただいた案については、インド側が見ている、かなりマックスな量、我々は過度だと考えているんですが……

○柴田主査 需要予測がですね。

○村上 需要予測。その分を見ているので、あれよりも大きくなるということはないです。

○柴田主査 その需要予測値の大部分を、今回の外港開発で対応できるものなんですか。

○村上 そうです。

○柴田主査 わかりました。

そうしましたら、20番、石田委員お願いします。

○石田委員 わかりました。複数の質問をしましたが、わかりました、ありがとうございます。

○柴田主査 ここは事実関係ということで。

続いて21番、谷本委員お願いできますでしょうか。

○谷本委員 代替案ですね、考えておられるんですけれども、これはフェージングをやることによる代替案の検討というのがやられてしかるべきじゃないかなというふうなことでこういうコメントをしました。

ぜひ、このあたりをやっていただきたい。特にその背景は、今まで議論をしていた

需要予測ですね、このあたりによって相当スケジュールも内容も異なってくると思いますので、そういう検討を書いていただいて、記述をしていただきたいと思います。

以上です。

○柴田主査 ありがとうございます。

そうしましたら、22番お願いします。

○石田委員 ありがとうございます、結構です。

○柴田主査 23番は、これまでのEIAの確認なんですけれども、承知いたしました。ご回答ありがとうございます。

では24番、これは石田委員です。

○石田委員 これは先ほど教えていただいたのでわかりました。ありがとうございます。

それから25番。図3.6のは20ページですよ、赤い実線というのはどれですか。

○村上 この細かいところです、これですとかこれです。お手元の資料では見づらくて申し訳ありません。

○石田委員 わかりました、そこですか。

これは一つ一つの、「海洋国立公園」でいいんですか、正しい用語は、national park boundary as per notificationでしょう。用語は統一してほしいんで、それは助言に残しますけれども、この赤いのは、そもそも日本で言うと何になるんですか、海洋国立公園ですか、それとも……だから、Marine Protect Areaとか、海洋国立公園とか、National Parkとか、Wildlife Sanctuaryの定義をきちんとされていないので、読むほうはとってもつらかったんです。まずそれは申し上げておきます。

それは後で出てきますけれども、この3.6の、今教えていただいた小さな沖合のサンゴなり小さな島のところを囲んでいると。これはそれぞれ幅何キロぐらいあるんですか、2、3キロというところですか。下にスケールが出ていますね。

○村上 下にこれが出ています。これはマイルですか。

○石田委員 5km、10km。こういうのは、普通はもう少し大きなBoundaryで、これは連続しているじゃないですか、7ぐらいあるじゃないですか。普通こういうのはまとめて囲むと思うんですけれども、それぞれ個別に囲んでいるのは何か理由があるんですか。国立公園というからには、普通はもう少し大きなくりをすると思うんですけども。

例えば、保護区だったらわかるんです。保護区だったら特定の、例えばウミガメを守るとか、産卵期を保護するとかいうんだったら、保護区は保護区でもう少しこういうふうにスペシフィックに限定するんですけれども、国立公園といった場合、もう少し大きな地域をやるんじゃないでしょうか。

日本でもインドネシアでも、今まで私の聞いたところではかなり大きく囲っていて、その中で、例えばここは保護区ですよとか、ここは居住区ですとゾーニングはします

けれども。今示された赤いのはとても不思議な気がするんですが、その点もし現段階でわかっているところがあれば教えてください。追加の質問ですかね。

○長岡氏 2種類設定の仕方がありまして、緯度・経度を設定しているのが上側の4カ所です、島の群になっている箇所です。

○石田委員 今、そこに四つ、五つ並んでいるやつ、はい。

○長岡氏 ツチコリン港に近いほうの4カ所、ここに関しましては、非常に小さいサンゴ礁ということもありまして、1カ所の点から1,000mとか2,000m以内で設定がされております。

○石田委員 これは、日本語でも英語でもいいんですが、定義は何になるんですか、タイトルは。National Marine Parkですか、それとも……

○長岡氏 Marine Protected Area。

○石田委員 だから、これは海洋国立公園ではないんですよ、Marine Protected Area……

○長岡氏 海洋保護区という……

○石田委員 保護区ですよ、海洋保護区ですよ。

○長岡氏 言葉は統一させていただきます。

○石田委員 でも、ここでちゃんと保護区と書かれている、海洋保護区と開発支援。わかりました。保護区であれば、あの小さいので理解できます。わかりました、ありがとうございます。了解です。

ずっと私ですね。

○柴田主査 はい、27、28、29。29は今のところですけども。

26から続けて。

○石田委員 調査結果の範囲はほぼ同じ。わかりました、26番ありがとうございます。それから、この19ページのこの生態系調査実施地点等の図がよくわからなかったので、「別紙2を参照ください」。

別紙2は、これはサンゴ域と海草なんですね、海草が赤いところでサンゴが黄色。

ウミガメとかマングローブというのは、ここから外れているんですか。ウミガメについては目撃されていない。マングローブは、Mg-6はどこですか。いただいた回答では、マングローブはMg-6地点となっていますけれども、Mg-6……ここか、ツチコリンの岸辺ですね。結構残っているんですね、この緑で覆われているように見えるのが……違う、こんな沖合にあるわけがないから、この岸辺だけですよ。そうか、ツチコリンの北側か。

わかりました、マングローブはここだけなんですね、ほかにはない。2種のマングローブを0.125km²だから、そうか、わかりました。

海草があつて、はい、とてもよくわかります、助かります。ありがとうございます。27番は結構です。

28番も、図3.6で示されているのは、海洋保護区とBiosphereなんですよね、生物的……私が勘違いしていたのかもしれませんが、海洋国立公園というのはいないんですか、この国には。何で自分がこんな用語を拾ってきたかわからないから。海洋国立公園というのはいないんですね。でも19ページの表3.3の説明の、一番最初の保護区のところに、「海洋国立公園の南側境界側」と、「海洋国立公園」という用語をお使いになられているんです。

あと、Mannar海洋保護区というのがあって、それからMannar Protected Areaというのがあって、これは同じことなんですか。

○長岡氏 すみません、混乱を。

○石田委員 すごい混乱しています。

○長岡氏 大体文献を見ますと、Protected Area、それを大体National Parkというような言い方をすることもありますが……

○石田委員 National ParkとProtected Areaは、そもそも由来も定義も違いますよね。インドでは一緒なんですか。

○長岡氏 インドでは、Protected AreaとNational Parkというのは大体同じように使っています。

○石田委員 今議論してもあれですから、その整理を、助言に少し残しますので、ドラフトファイナルでお願いできますか。

○長岡氏 報告書のほうで、はい。

○石田委員 でも、とても勉強になりました。ありがとうございます。

ちなみに、図3.6が出ているのでついでに教えていただきたいんですけども、内陸のほうに赤いところが、まだらになって幾つか発生しているんですが、あれは河川沿いでしょう。内陸のほうに伸びていく赤い印、赤く塗りつぶしたところが幾つかあるんですが、あれは何ですか。あれは保護だとか国立公園とは何も関係ない……

○村上 どの部分でしょうか。

○石田委員 海側じゃなくて内陸側に、例えば内陸側の、その今矢印のところですか。それは多分河川沿いだと思うんです。今あなたがお示しされている矢印です。そう、それとか、その下側のほうに、まるでおたふく風邪の赤い色のようにあるじゃないですか。

○村上 これは関係ないですよ。

○長岡氏 これは、恐らくなんですけども、実際の可視光の映像ではなくて、衛星から照射したビームですので、スペクトルを画像処理しているだけですので、あの赤の部分が目視で赤く見えるかということ、それはそういうことではありません。実際、グーグルアースなんかでも、その辺の地域を見ても赤い状態ではないというのがよくわかると思います。

○石田委員 要するに、単にあそこは温度が高いということでしょう。こういう図を

示されると、やっぱりどうしても聞いてしまうわけです、何なのかなと思って。温度で色分けしているのか、どういうことなのか、やっぱり知りたい。陸上近くの、その河川上のところの赤い部分の、下側の海に近いところは、あれは恐らく住宅街みたいなんだと思うんですけども、宅地開発して表土が露出して、太陽光の反射を受けて温度が高い、直にとったのかとか、いろいろ考えるわけです。だから、そこをちょっと知りたいなと思ったんです。

わかりました、特に気にしなくてもいい指標であると、National Parkだとか、そういうものとは関係ないわけですね。

○長岡氏 はい。

○石田委員 わかりました、ありがとうございます。

○柴田主査 では、29番までよろしいでしょうか。

○石田委員 はい、ありがとうございました。長くなりましたけれども、私はかなり理解できました。ありがとうございます。

○柴田主査 では30番、私なんですけど、これはありがとうございます。調査地点に關しまして、ほかのものは地図上にマッピングしていただいているんですけども、ウミガメなんかは、特にマッピングできるような形での調査地点選定ではなくて、面的に調査されたということでしょうか。

○長岡氏 ウミガメですので、海草があるような地域、あとはサンゴ礁があるような所でマクロの動物の調査も一緒にやっていると思うんですけど、そこで見つからなかったというのが今現在わかっている結果でございます。

○柴田主査 私は、このツチコリンのところでのウミガメの状況というのはわからないんですけども、例えば、産卵期に沿岸で産卵するなんていうのは考えられると思うんですけど、産卵場所になっていた場合ですね、そうした海域じゃなくて沿岸域も調査の範囲にはなっているという理解でよろしいですか。

○長岡氏 そうですね、この輪っかが事業実施の中心から大体10kmの圏を示しております、その海岸沿いは……

○柴田主査 海岸沿いも入っているということですね。

○長岡氏 はい。

○柴田主査 承知いたしました、ありがとうございます。

○石田委員 一つお聞きしていいですか。Mannar湾というのは、図3.6に見えている、長い海岸線を囲む湾ですよ、非常に大きな湾ですよ、わかりました。そこに現在では、ウミガメの産卵地点は、確認はされているんですか。

○長岡氏 もっと北側の奥のほうの。

○石田委員 もっと北側。だからMannar湾では今のところ見られてはいない。

それはMannar湾でしょう、こう湾曲しているところが。

○長岡氏 この湾の上側のほうに、大分大きく囲まれているProtected Areaが見えると

思うんですが、その地域は非常に豊かな生物相ということで、ダイビングスポットであったりとか、あと観光で有名な場所になっております。

一方、そのツチコリンに近いほうに関しては、一応Protected Areaに指定はされているんですが、生物相としては若干違うというような報告があるようです。

○石田委員 そのMannar湾には、ウミガメの上陸は確認されているんですか。

○長岡氏 そうですね、上のほうは……

○石田委員 「上のほう」とおっしゃるのは、Mannar湾の中。

○長岡氏 ええ、これ全体がMannar湾ですので。スリランカとインドを挟む。

○石田委員 わかりました。だから、Mannar湾の中でツチコリンに近いところは確認されていないけれども、ツチコリンから離れる北側のほうでは、ウミガメの上陸は確認されている。

○長岡氏 はい。

○石田委員 わかりました。

○柴田主査 ありがとうございます。

それでは31番、石田委員お願いできますでしょうか。

○石田委員 やっぱり環境森林局なんですね。わかりました、ありがとうございます。

○柴田主査 32番は柴田ですけれども、ここもご回答いただきありがとうございます、承知いたしました。

33番。

○石田委員 すみません、何か細かいことにこだわっているようで。national park boundary as per notificationとsuggested national park boundary、これは現在もう定められているところと、それから、「こういうところまで含めればいいよ」という違いという意味ですか……検討された部分、なるほど。

それで、どこからどこまでがそのboundaryなのか示していただけるとありがたいんですが。as per notificationとsuggestedの違いはどこなのか。

○岩田 この実線です。

○石田委員 拡大するとそういうのが出てくるわけですか、それは思いつかなかった。こっちでは、パソコンでは無理ですね、もらった資料では無理だ。もう一回やってくれますか。

○岩田 実線の部分がnational parkで、左側にちょこっと出ている破線の部分がsuggested。

○石田委員 提案されたというところですね、ただし、現実にはなっていないと。

上のほうも見せてもらえますか、北のほうを……そっちにはないわけだ、そっちはないんですね。

○岩田 そうですね。

○石田委員 ツチコリンに近いところだけある。それは理由は何でなんですか。沿岸

域寄りに、もう少し海域を広げて保護しましょうという発想だと思うんですが、何か理由はあったんでしょうか。

○村上 そこまではわかっていないです。

○石田委員 そこまではわかっていないですか。調べてもらうことはできませんか、お願いします。

○村上 調査結果として出てくるかというのは確かではないですが、何かしらの形、調査の中では調べさせていただきます。

○石田委員 ありがとうございます。

34番もオーケーです。

○柴田主査 35番。

○石田委員 35番ですね、詳細を確認していただけますか。「限定的な経済活動を行える主体」、これは英語では何と書いてあったんですか。

○村上 すみません、今すぐぱっとは出てこないです。

○石田委員 わかりました、35番はまとめて助言に残します。ありがとうございます。

○柴田主査 36番のところは。

○石田委員 36番は、先ほど助言にしたいと言ったことと同じです。

37番は図3.7、これは拡大・投影して説明してください。要するに、こちらとしてはCRZ1、2、3の違いがどこまで及んでいるかというのを見たいという意図です、この質問は。

○長岡氏 これが、今見ていたのはCRZの南側の部分を最初に見ていた。今、ここがツチコリン港です。

○石田委員 ツチコリン港ですよ、はい。

やっぱりかなり細かく、下にちゃんとあるじゃないですか。これは相手側が持っている図なんですか、インド国政府の。

○長岡氏 これは環境森林局で公開されています。

○石田委員 作成されてる。とてもいいですね、これ。緑が1。

○長岡氏 緑が1です。

○石田委員 ピンクが2ですか。

○長岡氏 はい、そうです。あと、この黄土色みたいなものが3になります。

○石田委員 そうすると、この港のところはずっと2であると。

○長岡氏 はい、これは海上に作られた構造物で、もう構造物の外がすぐ水域というところは、大体こういうCRZ2というところで設定をしております。

○石田委員 港の北側の緑の部分、あれは1ですね。

○長岡氏 これは1。

○石田委員 1ですね、わかりました。

ツチコリン港南のCRZというののもあわせて見せてもらえますか……本当に見ないと、

細かく見ているんですね。

○長岡氏 ここは市街地です。あと、ここはウエットランド。

○石田委員 やっぱり、かなり湖沼が残っているんですね。

もう少し下にスクロールしてもらって、ツチコリン港の場所がどこにあるか見たいんですけれども。

○長岡氏 ツチコリン港は、この画面の上になりまして、この画像からは。

○石田委員 この絵の中には入っていないですね、この上なんですね。

○長岡氏 このあたり。

○石田委員 この絵より、さらに上ですね。

○長岡氏 そうです。

○石田委員 わかりました、やっぱり湖沼はあるんだ。

わかりました。私は満足できました、ありがとうございます。

○柴田主査 続いて漁業ですか、38番お願いします。

○石田委員 38番、ありがとうございます。

39番。よろしくお願いします、結構です。

○柴田主査 では、40番、41番、佐藤委員お願いします。

○佐藤委員 ありがとうございます、これで結構です。後ほど残したいと思います。

○柴田主査 続いて42番、石田委員お願いいたします。

○石田委員 これもインドの場合、この地域のことはわからないんですけれども、海があれば、結構みんなでいろんな細かい作業を、そこに住んでいる人たちはするのが普通ですから、ぜひ調べていただければと思います。ありがとうございます。

○佐藤委員 43、44、承知しました、ありがとうございます。結構です。

○柴田主査 では、引き続き代替案の検討に入ってまいりたいと思います。

では45番、谷本委員お願いします。

○谷本委員 これも先ほど申し上げましたように、やはり需要予測との関係で施設規模なんかが変わってくるというようなことだと思いますので、そういう検討をぜひ行っていただきたいと思います。よろしくお願いします。

○柴田主査 では、46番お願いします。

○石田委員 46番は、図3.6に海洋保護区の、はい、先ほど理解しました。図3.9というのは、これは私が何か勘違いしているんですか。30ページですね、「図3.9に海洋保護区を入れた図をワーキンググループ当日に配布いたします」とありますが、このスケールでは海洋保護区の線を入れられないですよ。だから、図3.6で理解していればいいんですね。わかりました、図3.9に保護区の線を入れたものを配布というのはないと理解していいですね。これですか、別紙2の。

○長岡氏 ここが、その保護区の南側の2カ所になっております。これに場所を赤く入れるということは、最終的な報告では可能です。

○石田委員 図3.6で先ほど理解させていただきました。ただ、図3.9を見せていただくと、湾とそれから続く海域との関係がよくわかるので、これはとてもいい図だと思って見ていました。ありがとうございます、了解いたしました。

○柴田主査 では47番、田辺委員お願いします。

○田辺委員 大丈夫です。

○柴田主査 48、49、続けてお願いできますでしょうか。

○石田委員 海洋と生態系に与える影響が低いわけじゃないんだよな……自然環境で案3だけが丸となる理由……案3というのは、今回選択しようとしている案ですよ、違いましたっけ。

○岩田 そうです。

○石田委員 そうですよね、今回の選択案では、これだけが丸であるのは何で、どうしてですか。案1は別の場所を作るから……それぞれ別の場所を作るから影響が大きくて、案3は延伸に過ぎないので影響が少ないだろうと、そういう理屈ですか。

○村上 はい。

○石田委員 それはどういうふうにして確かめられるんですか、その理屈の理由は。延伸したら、どうして自然環境に与える影響が少ないと言えるんでしょうか。そこがわかんなかったんです。何か理由があれば、もちろんお聞きしたいと思って。

○長岡氏 一つは生物相でするので、浅いところを埋め立てるほうが、非常に生物相が豊かなところですので、そのインパクトが大きい。今回は10mより深いところですので、生物相としてはそれほど、非常に高い生物相がある場所ではないということが一つです。

○石田委員 それは調査で確かめられていますか。

○長岡氏 結果は出ているようです。

あともう一つは、この陸上のインフラの整備、道路の拡幅であったり、延長であったり鉄道、その辺がこの案3の場合にはほとんどないということが挙げられますので、総合的に判断してということで。あくまで定性的ではあるんですが、丸という判断をさせていただきました。

○石田委員 それは、例えば、案3に今の後半の部分は書かれている。つまり後半の部分というのは、陸上への影響が少ないということが書かれていますけれども、もう一つ理由として、沖合に構造物を出すわけだから、より生産力の低いところで、生産力がそれほどないと考えるところで、もちろん生産性はあるんですけれども、生産力が恐らく低いところで構造物を作るので影響が少ないということも書かれたほうがいいんじゃないでしょうか。

それが、でも用語としては、同規模の施設を作る影響に比べというふうに含まれていると思う。でも、それでは理由としてはちょっとわからない。そこは書き直していただけますか。

- 柴田主査 そのこのところは助言で、よろしいですか。
- 石田委員 はい、助言でしたいと思います、ありがとうございます。48番ありがとうございました。
- 49番ですね……申し訳ありません、書いておきながら、どこだったか全く思い出せない。
- 主査、申し訳ありませんが、これは後で戻ってきていただいでよろしいですか。
- 柴田主査 これはわかりますか、逆に回答を書いていただいで、どこのポイントのことかというのは。
- 石田委員 どれを指して書いていないというのが、私は思い出せないんですけれども。
- 岩井 課題なので、この32ページの海底地盤の、海底地盤が軟岩が主で、浚渫が高額となるというふうに課題で書いておきながら、それがその次の表に入っていないのはなぜでしょうかという。
- 柴田主査 比較・評価に反映されていない。
- 岩井 そうです。
- 石田委員 すみません、もう一回おっしゃっていただけますか。
- 岩井 32ページの、枠で囲まれている案3の中に、五つぼつがあると思うんですけれども、その一番下の。
- 岩田 今スクリーンに映しているところです。
- 岩井 これを課題として挙げておきながら、その下の代替案の評価の表には、この言及がないのはなぜなのかというご指摘だったと思います。
- 石田委員 皆さんありがとうございます、そっちでした。
- 柴田主査 事業性のところに記載がということですよね。
- 村上 これは追記いたします。
- 石田委員 じゃ、追記をお願いいたします。
- 谷本委員 主査、後学のために教えていただいでいいですか。軟岩というのはどんな種類ですか。それから軟岩は、浚渫はできるんですか、掘削じゃないんですか。どうですか、どういう岩なんですか。
- 長岡氏 花崗岩の中にひびがかなり入ったような岩でございまして、ショベルカーのようなものでやる場合と、あと、先にドリルがついたような浚渫船があるんですが、そういう2種類の工法で浚渫は可能でございまして。
- 谷本委員 掘削をしながら吸い上げていくという。
- 長岡氏 はい、そうです。
- 谷本委員 わかりました、花崗岩ですか。
- 柴田主査 では、代替案の検討のところは以上になります。
- スコoping・マトリックスに入っていきたいと思います。

では50番、私なんですけれども、悪臭に関してなんです、これはもう過去の実績から想定されないということなんですけれども、今回想定される浚渫対象の海底の砂質と、過去の浚渫地が大体同質であるというようなことは確認されているということでしょうか。

わかりました。

続いて51番なんです、これは、また後でもしかしたら議論に出てくるかもしれませんが、承知いたしました。

続いて52番、こちら柴田ですが、承知いたしました。これも、もしかしたら、また後で少し出てくるかもしれませんが、ご回答ありがとうございます、承知いたしました。

続いて53番、佐藤委員お願いできますでしょうか。

○佐藤委員 同様に承知いたしました、ありがとうございました。

○柴田主査 54番、谷本委員お願いします。

○谷本委員 幾つか、このスコーピング・マトリックスを読ませていただいている気になることがありましたので。

まず54番は、やはり浚渫で結構なガソリンを使いますよねということで、評価を見直してはいかがですかというふうなことを申し上げました。

それから55番は、やはり地形の改変、土地造成、埋め立てですね、それから防波堤も作るということで水質汚濁を招くんじゃないかと。浚渫によるということに加えて、このあたりもやはり注意してほしいと思います。

それから、56番は底質、先ほど底質は佐藤委員も指摘をされておりますけれども、底質あるいはベントス等、影響がある部分もあるんじゃないかというふうなことで、これも注意してほしい。

それから57番は、同じく浚渫によって生態系ですね、航路浚渫の沖合のほうはそれほどではないかもしれませんが、陸地に近いところの航路、それから泊地の浚渫ですね、そのあたりでは、やはり魚介類とか、海草とか、藻場とか、そういうふうなものへの影響が考えられると思いますので、十分注意していただきたいということです。

それから58番、水象に大きな影響を与えることはないというふうなことですが、ぜひシミュレーションをやっていただいて、このあたりの影響をよく考えて、検討していただきたいと思います。特に、専門分野ではないんですけれども、やはり石田委員が指摘されるマングローブであるとか、それから沿岸部の生態系とか、そのあたりへの影響というのをやはり注意していただきたい。

それから59番は、地形・地質のところなんですけれども、本当に浚渫をやって、そして土地造成をやって、要するに埋め戻しをやることによって、そして防波堤を作ることによって影響はないのか、このあたりもよく注意してほしいということです。

それから、60番は事故のことで、やはり土地造成のところでも、浚渫同様に評価というものをきちんと、Dではなくて、甘目じゃなくて、ちょっと厳し目にやっておかれたほうがいいんじゃないかなというようなことでこういうコメントをしました。

このあたりは、ほかの委員の方々も指摘をされていますので、できればまとめて助言案にしたいと思います。

以上で60番まで終わりました。

○柴田主査 では61番、石田委員。

○石田委員 61、ありがとうございます、わかりました。

62も住民はいらっしゃらない、わかりました。このあたり、遊びに来たりする子供とかはいないのかな、つまらないことを言うようですけども。

○村上 現地を見てきましたけれども、もともと港湾の中で、フェンスで囲まれていて正面から入れないですし、横からも、かなり岸壁に歩いて行ける、そういうところはないので、少なくともツチコリン港の中に入るといのはかなり難しいです。

○石田委員 わかりました、かなり厳重に管理されているところなので、市民が気軽に行けるところじゃない。

○村上 じゃないです。

○石田委員 それであれば結構です、大丈夫です。

63番は、これは要するに3.15の「スコーピング・マトリックス（案）」というの、「（案）」が要らないということですよね、私はそのように理解しました。63番は結構です。

64番。9、10、保護区と生態系。境界域、種の分布を地図上で見たいけれども、それは、例えば、今日いただいた別紙2ということですか。リストについては3があると。

これから調査をなさると、いずれにせよ主要魚種だとか主要サンゴ礁——主要魚種というのは分布域が難しいでしょうけれども、サンゴ礁の場所だとか、幾つかは地図上に落としてこられますよね。

○長岡氏 既に過去に調査が行われたものの、今結果を……

○石田委員 これはリストでしょう。

○長岡氏 そうですね、示させていただいております。

今回、追加の調査で、もう一度現状の確認というのをやらせていただいています。

○石田委員 リスト、表以外に、先ほど来からずっと見せていただいている海域図、海域と港が入った図の中に、分布域なり生息域なりのプロットを少しはできそうなんですよ、サンゴやマングローブ、それから主要魚類のようなもの。これはできそうですか、できそうですよね。

○長岡氏 ええ、その分布、濁りの影響がどの程度行くのかということをと評価する際に使う基礎的な資料として、本調査で収集する予定でございます。

○石田委員 それは濁度だとか濁り、物理的要素ですけども。

○長岡氏 いや、その濁りの拡散シミュレーションをやりまして、例えば、今確認されている藻場であったり、サンゴ礁に対してどの程度影響があるのかというのを評価するんですが、その前段の資料として、どこにどれぐらいの種がいるのかというのを押さえることを考えています。

○石田委員 それも地図上で表現できるわけ。

○長岡氏 そうです。

○石田委員 可視化していただけるわけですか、わかりました。

64番は結構です、ありがとうございます。

○柴田主査 では、これも先ほどと関連するところなのかもしれませんが、65番を佐藤委員。

○佐藤委員 私も結構です。

○柴田主査 では66番、田辺委員お願いします。

○田辺委員 先ほどのことと論点は同じなのですが、1点だけ。まず、船舶やトラックのCO₂排出というのは、これは「大気汚染」で見るということでよろしいですか。CO₂だけれども「大気汚染」というところに入るわけですね。

通常は、CO₂の排出は、この「越境の影響」というところで見ていると思うんですけども、今回のプロジェクトだけ「大気汚染」で見るということですか。

○渡辺 まさにさっきの議論と関係すると思いますが、後段で言う「石炭の利用増加に伴うCO₂排出の影響」というのが、恐らく田辺委員は火力発電所における利用という、そういう意味ですよ。

○田辺委員 そうです。

○渡辺 そこは、まさにどこまで不可分一体と見るのがということですが、回答の考え方は、船舶、トラックのところは港湾利用に伴うこの事業の影響だと整理しています。しかし、船舶の積み荷を、その先に使っているものの影響までは見る必要がないということでD評価にしているみたいです。

○田辺委員 「「大気汚染」で影響評価を行います」と書いてあるので。この船舶やトラックの増加に伴うCO₂排出量というのは、この「越境の影響」に含めるべきです。「大気汚染」ではなくて。

○渡辺 船舶やトラックの増加に伴う影響の大気汚染というのは、SO_xやNO_xのみならず、それによるCO₂というのも入っているんですか。

○長岡氏 「大気汚染」というのは人体への影響を考えておりますので、CO₂は考えていない。

○渡辺 今は、船舶やトラックの増加に伴うCO₂の増加については検討項目に入っていないということですか。

○長岡氏 この「大気汚染」のほうには入っておりません。

○渡辺 ということですか。

○田辺委員 わかりました。じゃ、それも含めて……

○柴田主査 助言、そうですね。

では、続いて67番お願いします。

○佐藤委員 ありがとうございます、承知いたしました。

○柴田主査 68番。

○石田委員 68番は先ほどご説明いただいたので、ありがとうございます。

○柴田主査 69。

○石田委員 続けて私ですね。69番、これも本当に、よく一般的に出てくる助言だと思いますが、ここはオイルは持ち込まないんですか。

○村上 持ち込みます、取り扱いになります。

○石田委員 持ち込みますか、やっぱり。わかりました、ありがとうございます。

70番、これもインターネットをいろいろ見ていると、少し南側から眺めがよくてというような、観光客の人たちのブログの書き込みがあったので、どうなのかなと思ったんです。新たに構造物を作ると、それが邪魔するんじゃないかと思ったんですが、ご説明で理解できましたので、ありがとうございます、70番は結構です。

○柴田主査 では、引き続き環境配慮に入っていきたいと思います。

長くなりますが、71番、谷本委員いかがでしょうか。

○谷本委員 基本的には浚渫土全部処理をされる、残土は発生しないということですね、それならそれで結構です。ただ、浚渫どの運搬は恐らく船で、バージでやられると思いますので、そのあたりは注意をしていただきたいと思います。これはこれで結構で、了解しました。

○柴田主査 72番。

○佐藤委員 私も同様に理解いたしました、ありがとうございます。

○柴田主査 では、73番、谷本委員お願いします。

○谷本委員 防波堤関係ですね、基本的には外から持ち込んで据えつけるというようなことで、特に環境への影響を与えるようなものはないという理解ですね、これで了解をしました、結構です。

○柴田主査 では74番、石田委員お願いします。

○石田委員 74番は、少し報告書では戻ってしまいますが16ページですね、せっかく陸上の生態系が出ているんですけども、これを拡大しても、印が何なのかが全くわかんないので教えてください。

それですね、海のほうは、先ほどご説明いただいたのでわかりました。これは拡大しても駄目なんです。緑の印はそもそも何ですか。緑とか、何かカラーがついていませんけれども。

○村上 緑色は、ここで調査を行った地点ですよ。

○石田委員 緑色の下にアルファベットが書いてあるのは、その地点で調査を行った

と。

○村上 はい。アルファベットは何か関係があるんですか。

○石田委員 単にそれだけですか。

○長岡氏 アルファベットは調査の種類。

○石田委員 なるほど、実施地点のみを示しているわけであって、分布は全く示していないわけですね。

○長岡氏 はい、分布といったものではないです。

○石田委員 隣とも別に呼応していないんですか。樹木25種、灌木28種、ハーブ・つた類32種というのとは、この調査地点というのには呼応しているんですか、それとも対応はしていない。

○長岡氏 それを全て数えたものが25種あったということです。全ての点……

○石田委員 緑の調査地点が6点あるわけでしょう。

○長岡氏 はい。

○石田委員 6点を調べると、左側の記述のようになるということですか、25種、28種。まあマングローブは違うか、ハーブ・つた類。それで農作物、耕作地は10km圏内にはないという結果に出ていると。わかりました、結構です。

それで、鳥類は違うんだ。

○佐藤委員 季節とか、わかんないですよ。

○石田委員 確かにわかんないよね。本事業実施箇所というのは、鳥類が確認されなかったというのは、港のこれから作ろうとしているところですよ、緑の。まああまりいないだろう、海鳥ぐらいいはいるでしょうけれども。

私は結構です、ありがとうございました。

○佐藤委員 その調査をしたときの、いつ頃やったのかというのも書いておいていただけるとわかりやすいですよ。

○石田委員 そうですよ、季節分布が違うだろうし。

○佐藤委員 ありがとうございます、ここはあくまでもコメントです。

○柴田主査 では、続いて75番ですね。

○田辺委員 75番は大丈夫です。

続いて76番ですね。

○柴田主査 76番、はい。

○田辺委員 76番はPM₁₀の、この石炭ヤードでの基準値の超過というのは、これは今回のプロジェクトで何か対策がとられるということによろしいでしょうか。

○岩田 PMが増えている理由なんですけれども、近隣にある石炭火力発電所で使う石炭の貯炭場がありまして、それがそのまま、何の覆いもなくあるのでPMが高くなっているんですけれども、今回の事業に合わせて、その貯炭場にカバーですか、そういったものをつけることによってPMの飛散度を下げることになりますので、そういった対

策は行われる見込みになっております。

○田辺委員 なるほど、わかりました。大丈夫です。

続いて77番ですね、77番を挙げさせていただいた理由としては、需要予測の点とも関連してきていて、結局この昨年12月の排出基準が非常に厳しいもので、恐らくほとんどの周辺の石炭火力発電所は対応せざるを得ない状況にあるんじゃないかなと推定していますので、2017年12月以降、この周辺の石炭火力が動くかどうかは、この対応如何にかかっていると理解しているのですけれども、そういう理解が共有できているかどうか。いかがでしょうか。

○村上 12月の決定の内容がどのように反映されているとかというのは、現時点では把握ができていません。調査は順次その中で追加して、これがどのように反映されていくのか、上流計画も含めて調査させていただければと思います。

○田辺委員 わかりました。

○柴田主査 では、78番をお願いできますでしょうか。

○田辺委員 大丈夫です。

○柴田主査 では79番、谷本委員お願いいたします。

○谷本委員 鳥類は幾つか確認されていて、この事業のところには基本的には大きな影響はないだろうということですね。やはり浚渫の関係で気になりますので、そのあたりはよく注意をというんですか、調査をして影響を調べてください。これで結構です。

○柴田主査 では、続いて80番が私になりますが、必要と判断された場合は調査を行う予定ということで承知いたしました。これも、もし出てくると大変に危ないところですので注意していただきたいと思います。

続いて81番、石田委員。

○石田委員 81と82は、先ほど64番で地図のことを言いましたんで、そこと合わせて助言にします、ありがとうございます。

83番ですが、新しく港を張り出して作ることによる沿岸域の浸食だとか、波浪の変化だとかというのは、シミュレーションをされるんですか、される予定なんですね。わかりました、それでぜひお願いいたします。

84番は助言に残すかもしれませんが、調査のほうはよろしく願います。

○柴田主査 では85番、田辺委員願います。

○田辺委員 85番は大丈夫です。

○柴田主査 佐藤委員はよろしいですか。

○佐藤委員 私も同様で大丈夫です。

○柴田主査 では、これは最後まで行っちゃったほうがいいですかね。

では、社会配慮に入っまいります。

87番でモニタリングのことですが、必要に応じて策定しますということで承知いた

しました。

88番、田辺委員お願いします。

○田辺委員 88番は大丈夫です。

○柴田主査 では89番、谷本委員お願いします。

○谷本委員 既に84番、87番、石田委員、柴田委員が指摘されていますが、漁業者の関係が必ずしも十分じゃない。91番で佐藤委員も指摘されていますけれども、このあたりをよく、やはり調査をしていただきたいと思います。大きな船団を組んでというのは、そういう場合はわかりやすいんでしょうけれども、零細漁業者というのは必ずしもわかっていないとすれば、そのあたりへの影響をよく注意していただきたいと思いますので、漁業課を通じてというのと同時に、できれば現場をよく見てヒアリング等を行っていただきたいと思います。結構です。

○柴田主査 近いポイントになると思いますが、90番、石田委員。

○石田委員 私も谷本委員と同様で、やはりインドの事情、このあたりはよく存じ上げないんですけれども、漁協に登録することが漁業の条件であるとはいうものの、どこの国もそんなに広い、例えば浜とかを完全に管理なんかできないわけであって、そういう人たちへの影響調査は往々にして抜け落ちることがありますので、そういう方々も、零細以下の人たちも含めて、できれば現場でよく見ていただきたいという思いです。90番は以上です。

○柴田主査 91番、佐藤委員。

○佐藤委員 私の主張は、やっぱりタミル・ナド州海洋漁業法に福祉制度のことが書いてあったんですけれども、それとこの社会配慮との整合性、ぜひ確認していただければなと思います。多分、89、90ともつながってくるかと思いますが、どうぞよろしくをお願いします。

○柴田主査 では、ステークホルダー協議に入ってまいります。

92番、谷本委員お願いします。

○谷本委員 今申し上げたように零細の方々、弱者の方々ですよね、今回の場合は、陸上部分で影響がないとすれば、残るのは海洋の漁業者ですので、そのところをよろしくをお願いします。以上です。

○柴田主査 93番、石田委員。

○石田委員 ステークホルダー協議の説明が、これはないんでしょう、スコーピング案では。ステークホルダー協議の説明がどこにあるんでしょうか。

○岩田 表3.21の……

○柴田主査 42～43ページ。

○石田委員 これですよ、わかりました。もう少し詳しい対象者——対象者も書いてあるか。ご説明はわかりました、ありがとうございます。結構です。

○柴田主査 追加で、このあたりは、観光事業者とかというのは、特に対象としては

想定する必要はないような状況なんではないですか。

○岩井 観光業をなりわいとされている方とかということですか。

○柴田主査 そうですね、はい。ちょっと景観とも関係するかもしれないですけども、周辺観光地からは、新しい増設物が景観に入るような状況ではないですか。

○長岡氏 先ほど石田先生からご指摘をいただいた70番の質問で、そのサンライズということなんですが、晴れた日でも、沖合にさらに構造物を作ったとしても、それがはっきり見えるような距離ではない。もう5km以上離れていますので、海上での5kmですので、いわゆる景観上、すごく何か影響を与えるような状況ではないということでございます。

あと、観光についてですが、現地は、海は確かにあるんですけども、日本のように人が集まって海でわいわいというような状況ではないものですから、その観光業に対する特別のヒアリングというのは今のところ考えてはいないんですが、EIAのほうは一般大衆、観光業をやっている方も含めて説明会を行いますので、指示があれば、そういう方面の方もヒアリングをかけたほうがいいと思っております。

○柴田主査 状況について承知いたしました。

○石田委員 関連して93番、現在のところ想定されているのは、漁業従事者、漁業団体等をプライマリーなステークホルダーとして招聘されたいということなんではないか、この表3.21。

○長岡氏 2種類ありまして、大体一般的にRAP調査で、住民移転計画を作るような、そういうものの説明会というのをSIA説明会というふうに記述しております。

二つ目の、この補足EIA、これは一般的にはEIAのものになりますので、こちらは新聞等、広くに呼びかけをして、事業そのものの説明と、あとは環境に対するということを考えておりますので、社会影響というところだと、その漁業者がプライマリーというふうに考えております。

○石田委員 そうすると、この港を作ることによって、ある程度漁業に影響が出るだろうという想定は、もう既になされているんですか。

○長岡氏 現地で漁業の実態があるということは確認をしています。

○石田委員 恐らく漁業者をRAPのような形の対象者にしたほうがいいだろうという前提なわけですか。

○長岡氏 そうですね、そのSocial Impact Assessmentというのは、実際今漁をやっておられる方々がどのような影響を受けるかというのを評価しましょうという調査をやる予定のものです。

○石田委員 わかりました。調査の説明もするけれども、その機会を捕まえて情報収集にもなると。だから、そこで漁業へ与える影響と算出方法みたいなものは考えられるということで、かなり漁業者限定、海を利用する人たち限定という。

○長岡氏 そうです、海を利用する、はい、水域利用者。

○石田委員 その2本柱はわかったんですけども、片やEIAのほうでは、これは、今既にもうかなり沖合に出ている港、沿岸域に、例えば横浜とか東京湾とか、沖合に出せないでしょう、出していないでしょう、ああいう港は。千葉港もそうですけれども。神戸みたいにどんどん出すところもありますが、出していないところで、沿岸域だったら、そこに住んでいる住民だとか景観というのはわかるんですが、今度は沖合から、さらに沖合に出そうとしている。そこにかかわってくるステークホルダーというのは想定できますか、どんな人が来そうなのか。

しかも、これは市街地はかなり南か北、離れているじゃないですか、5km、10kmぐらい。しかも、おっしゃられたように、24時間守られていて誰も入れないわけ。子供も入れない、釣り人も入れない。嚴重に囲まれているという記述がご回答でありましたけれども、そういう場合のステークホルダーは、一般に呼びかけたらどんな人が、ひょっとして全然来ないんじゃないですか、「俺たちは関係ない」ということで。

○村上 その点については、向こうの現地の新聞に出しますので、関心あるなしは別として、広くこつちコリンの周辺の方たち、広くはもう少し行った広範囲なところで呼びかけますので、その上で関心を持った人たちに来ていただくということで、当然地域住民は、この港に従事されている方たちというのはたくさんいますし、周りの地域もここに従事されている方はたくさんいるので……

○石田委員 雇用、雇われて働いている人たち。

○村上 それもそうですし、もともとここで働いていてリタイアされた方とか、ある意味ツチコリンはそんなに大きなまちではないので、ここの港と密接な関係があるのは、当然この人たちが来るのが想定されます。

○佐藤委員 けれども、例えば、そこら辺の識字率がどうかわなんないですけども、新聞とホームページで情報を流しても、そういうのにアクセスできない人たちというのはいるんじゃないですか。

○村上 そうですね。なので、現地の言語でもそうですけれども、現地の言語と英語で両方出しますし、さらに地域の……

○佐藤委員 その現地の言語そのものが読めない人だっていますよね。

○村上 それは、かなり数が少ないです、タミル・ナド州。インドは、識字率はそんなに低くないですよ。

○長岡氏 ツチコリン・ディストリクトは非常に識字率が高い。

○佐藤委員 高いという理解でよろしいんですね。

○長岡氏 あとは向こうのほうの、2段階で説明するというのを、この92、93で説明させていただいていますが、大体、その地域の代表であったりとかオピニオンリーダーと言われるような人たちにまず情報が伝わって、そこからさらにおりていくというような情報の伝わり方をしますので、全員に対して、例えば、地域のアナウンスをしなければ情報が伝わらないという状況ではない。

○佐藤委員 そうというような、これは最後の話ともつながってきますけれども、そのオピニオンリーダーなり地域の代表者に伝えることによって、情報というのは適切に伝達されるんですか。

私は何が言いたいかというと、この地域はカーストの問題がどうかよくわからないですけれども、ある程度特定の層だけしか伝わらないとか、何かそういうことというのは十分あり得るのかな。インドというのは、やっぱり独特の国ですので、そこら辺の周知というのは何かしら、これでいけそうだという読みがあるということですね。

○村上 まちのそういった地域の地域センターみたいなところにはツチコリン港が話しに行くというようなことも想定しているということですよ。

○長岡氏 そうですね、今回ご指摘をいただいて、また地域の区役所のようなところだと思っんですが、そういうところに相談をして情報公開、インドですと情報公開法というのがかなりうるさく、どの公的ホームページでも公開されていますので、その情報公開に対してそういった懸念がないかというのを確認をして、必要があれば、そういった役所を通すような形で情報が伝わるように配慮したいと思います。

○佐藤委員 ぜひ、私も経験があるんですけれども、文字情報だけに頼らないコミュニケーションというのを考えておかないと、文字が十分伝わらないことがあるので、その配慮だけはよろしくお願いします。要は、その新聞とホームページで伝わるかということ、伝わらない可能性があるということです。よろしくお願いします。

○石田委員 関連して質問ですけれども、インドだから、ネイチャー・コンサーベーションとか、ワールド・コンサベーション・ソサエティーとか、代表的なNGOが幾つかいますよね、そういうところに呼びかけるというのも一つのアイデアだと思います。EIAの説明会の参加に対して。これは助言に書いておきます。可能であれば、ぜひ呼びかけていただきたいなと思います。

○柴田主査 では、続いて94番お願いします。

○田辺委員 この記事の中では、SSCPの反対と同様に、ツチコリン港の拡張に関する反対運動が、2000年代の中頃ぐらいの記事ですけれども書かれていて、その一方で、ご回答の中では、SSCPを前提とした拡張計画ではないというふうにご回答いただいたんですが、この当時のツチコリンの拡張と現在の拡張計画は、何か大幅に違う規模とかレイアウトで行われるものなのか、それとも、ツチコリン港の拡張自体は基本的には同じものと判断できるのか、それはどうでしょうか。

○村上 この、まずSSCPがあったころのツチコリン港の計画というのは入手できていません。なので、それが今の計画とどう違っているのかというのは、比べることが大変困難です。

この記事の内容によると、そのSSCPを想定としたツチコリンの港を拡張するということがあったので、それに関連づけて、要はSSCPをオーケーとするので、ここも大きくするという事で反対運動があったと理解をしていて、なので、今回の内容が全

く同じかどうかという、比べるのはかなり困難ですけれども、今回の内容はそことは切り離して、そこを通らないような航路ですね、位置だったりを想定していますので、回答になっているかわかりませんが、そのSSCPを想定したような港の計画というふうにはなっていません。

○田辺委員 ちなみに、この反対運動をやっている方々を特定なり、アクセスすることは可能なのですか、現段階で。

○長岡氏 この記事が2004年ぐらいだったと思うんですが、先ほどの図3.6とかに出ているような、かなり上のほうのMarine Protected Areaの地区でございます。ツチコリンでそういった説明会をやりますとあって、お声がけをピンポイントですするというのは、一人に声をかけて、もう一人に声をかけないということのないように、新聞等を使って公開します。特にピンポイントでNGOであったり、関係者に対してお声がけをするというようなことは、やらない方向で説明会をやりたいというふうに考えています。

○田辺委員 ただ、これは92、93に書かれていたように、漁協に対しては個別に行うという理解でよろしいですか。

○長岡氏 そうですね、これは社会調査のためですので、対象者が絞られてきますので。

○田辺委員 わかりました、大丈夫です。

○柴田主査 では最後、95番。

○佐藤委員 先ほどの話で結構です、ありがとうございます。

○柴田主査 では、一通り確認してまいりました。一旦ここで休憩にしたいと思いません。休憩は通常5分でしたっけ、10分。

○田辺委員 5分ぐらいです。わからないですけども。

○渡辺 その間に助言をご検討いただくということでお願いします。

○柴田主査 今48分ですので、55分再開ということで一旦休憩とさせていただきます。

午後3時48分休憩

午後3時58分再開

○柴田主査 では、時間も少し過ぎましたので再開させていただいて、助言案の作成に入ってまいりたいと思います。

では、もう一度1番に戻りまして、順番に作成、確認してまいりたいと思います。

では、早速ですけども、石田委員。

○石田委員 1～4は削除でお願いします。

○柴田主査 5番なんですけど、これも実施されていないということで確認できましたので、削除で結構です。

6番。

○石田委員 6、7は削除してください。

8番は助言です。新たに書きます、「近年、貨物取扱量の増加が生じている理由についてDFRに明記すること。」

○佐藤委員 私も同様で、それに佐藤、田辺もくっつけていただけるといいかなと思います。

○石田委員 文章は、ほかに何かつけ加えることはありますか。

○佐藤委員 私は11番が、これは輸出のほうも書いてあって、要は5年間のこの輸出入に対しての変化というのは非常に大きいので、その理由というのは書いていただければなと思うんですけども、いかがでしょうか。

その輸出量の増加というのは、輸入も輸出も含めてということによろしいでしょうか。それで、これで三つ合わせていただければなと思います。

○石田委員 では、「取扱量」の後ろに、括弧して「(輸出入)」としておきますか。

○佐藤委員 はい、私はそれで結構です。

○村上 この過去5年間というのはもう一度調べますが、必ずしも特定の、「これだ」というのは調査の中で出ないということも考えられると思いますが……

○佐藤委員 それも承知で。

○村上 そこにも当然焦点を当てて調査させていただきます。

○柴田主査 田辺委員もよろしいですか。

○田辺委員 はい、大丈夫です。

○佐藤委員 ありがとうございます。じゃ、11まで。

○柴田主査 11までよろしい。

では、12番になりますが。

○佐藤委員 結構です。

○柴田主査 13番。

○田辺委員 結構です。

○柴田主査 ちょっと難しかった14番。

○田辺委員 14は後で一緒に議論しようかなと思っていて、基本的には66番と一緒に議論しようかなと思っています。私が言いたいのは、要は石炭火力発電所の全部の影響を調べろという話ではなくて、今回これだけプランとワット数がわかっているので、基本的にはこのCO₂排出に関する影響を調べてほしいというのが私の要望というか、コメントなので、要は何でもかんでも発電所の影響を全部調べろという話ではないです。

○柴田主査 では66番で、影響を気候変動のところでコメントするとして、14番はなしでよろしいでしょうか。

○田辺委員 はい、いいです。

○柴田主査 では、15番もよろしいですか。

○田辺委員 15番も大丈夫です。

16番も大丈夫です。

17番も大丈夫です。

18番は残させていただいて、読み上げますね、「インド政府や民間シンクタンクによる電力需要予測や輸入石炭火力発電所のコスト競争力に関する分析を踏まえ」、あとは最後の3行をそのまま使う感じで、「需要予測の妥当性を検証し……」ですね。

○柴田主査 19番は、18番で改めて検証していただけるということなので、削除をお願いします。

では、20番。

○石田委員 削除をお願いします。

○柴田主査 21番。

○谷本委員 これも結構です、コメントにする必要ありません。

○柴田主査 22番はいいですね。

○石田委員 削除をお願いします。

○柴田主査 23番は、これも削除で結構です。

○石田委員 そうすると、24から29まで削除をお願いします。

○柴田主査 30番は、後の81番、82番のところで恐らく出てくるとお思いますので、ここは削除していただければと思います。

○石田委員 31番は削除をお願いします。

○柴田主査 32番は、確認していただいているということなので、削除で結構でございます。

33番。

○石田委員 33、34、削除をお願いします。

35は、これは助言にしたいんです。新たに作りますね、「自然保護区分類における限定的な経済活動を行う主体についてDFRに明記すること。」これではわかんないですか。何を書いてほしいかという、要するに下に書いたことなんです。通常、途上国の場合だと、そういうところに少数民族だったり先住民族だったり、もともと住んでいて、いろんな権利が認められなかった人たちが最近認められているとかいうことで、国によって認められている。少しは森のものを使えるとか、砂浜のものを使えるという権利を認められているという人たちがいるんです、いたりすることが多いんです。だから、そういう人たちのことを言っているのかどうかということを中心に明記してほしい、ただそれだけです。

つまり、「限定的な経済活動」と言っているからには、生存のためであったり、先住民族のもともと持っているような権利のことを指していると考えるのが私なんかは普通なので、そういうことなのかどうかというのを知りたいんです。

○村上 これは、この主体がどういうものを明記するということですか。

○石田委員 主体と、及びその活動。

○村上 その活動ということ。

○石田委員 はい、「主体及び活動」としてください。

○長岡氏 日本のイメージなんですが、里山のようなイメージだと思うんです。

○石田委員 ここに、要するに里山のようなイメージを適用していいんですか。

○長岡氏 いわゆる環境が保たれるように、そこにある海洋資源であったり生物資源を使ってもいいという、すごくざっくりとした言い方をしていたと思うんですが。

○石田委員 それがここの、インドの法律で。

○長岡氏 そうです、はい。

○石田委員 じゃ、それも書いていただけますか。「限定的な活動を行う」ということについてですね、主体のみならず。「……ことについて、その詳細を」か、または「概要」でもいいですが、誰を対象として、どういう活動であるという。そもそもその目的は何だというような、そのあたりです。じゃ、「概要」にしておきましょう、「その概要をDFRに明記すること。」お願いします。

もし、里山的な発想がインドの沿岸部であるんだったら、それはすごいことです。それは本当にすごいことだと思います。

わかりました、ありがとうございます。

36番ですね、36番は、「自然保護区分類に関連する用語の統一を行うこと。」以上です。

37番は削除です。38、39まで削除で結構です。

○柴田主査 では、40番、41番よろしいですか。。

○佐藤委員 40、41をくっつけていただいて、40番の文言を活用します。「プロジェクトにおいて遵守すべき当該国の労働環境関連法や安全配慮の詳細を確認すること。」—「明記すること。」がいいのかな。

以上です。

○石田委員 42番ですが、42番は、これは後に出てきます、私の分では84、谷本先生の一部にもかかわるかもしれませんが、84、90、それから佐藤先生の一部にも多分。でも、佐藤先生はどっちかといえば福祉制度なんですよ、ポイントは。

○佐藤委員 そうですね、はい。そこは分けたほうがいい。

○石田委員 はい、分けたほうがいいのかもしれませんが、42番と90番で私がとにかく言いたいのは、沖合で操業している漁業や、それから沿岸域で細々とやっている零細の人たちがあるでしょうから、その実態把握をきちんとしてくださいということなんです。ということで、その文章をそのまま使いますね、真ん中の括弧の「ツチコリン」というところから始めますが、「ツチコリン地域の、ツチコリン沿岸域及び沖合域で操業する漁業の実態について、調査を通じてその詳細を把握すること。」かなり何について調べるかはしょってしまっていますけれども、先ほど来から私が調べてほしいことは申し上げましたので、恐らくわかりだと思えます。

その結果、例えば、もう小規模な潜水をやっているとか、小規模な貝拾いをやっている人がいないということが出てくるのであれば、それはそれで一つの立派な調査結果なので、いてもいなくても、沖合での漁業と、それから沿岸域で細々と網だとかをやっている人たちと、あと浜辺で何か貝とか拾っている人たちの3種類ぐらいに分けて調べてほしいなというのがここでの趣旨です。それを全部書くと大変なので短くさせていただきます。とりあえずそのようにしておきます。

○柴田主査 これは今、項目として全体事項に入っているんですが、どうでしょうか。

○石田委員 どこに移しましょうか。

○谷本委員 社会配慮に入れたら。

○柴田主査 そうですね。

○石田委員 社会配慮ですね。じゃ、社会配慮に移動してください。

○柴田主査 89番、90番のところですかね。

○谷本委員 87の柴田委員、89の私のものも一緒にという形で合体していただいて。

○石田委員 じゃ、そこに来たときに文言とかを追加するなり、分けるようであれば、また再検討をお願いしたいんですけれども。

○柴田主査 そうですね、はい。じゃ、これは場所を社会配慮のほうでお願いします。

○石田委員 42番は以上で結構です。

○柴田主査 43番。

○佐藤委員 43番は、当たり前といえば当たり前なんですけれども……

○柴田主査 環境配慮のほうで出てきますでしょうか。

○佐藤委員 そうですね、環境配慮で入っているし、これはやることなので……

○谷本委員 これは佐藤委員、スコーピングの評価のところ、浚渫とかそのあたりでいろいろと、底質とかベントスとかありますから、そこに合体した形で。

○佐藤委員 スコーピングに移動しますか。

○谷本委員 移動したらどうでしょうか。

○佐藤委員 なるほど。

○谷本委員 それでスコーピングの評価を見直して、必要であれば緩和策をという。

○佐藤委員 「検討すること」と。

○谷本委員 はい。

○佐藤委員 じゃ、43番は移動で、スコーピングで、後で反映するようになっています。かなり広く……

○谷本委員 そうしたらいかがですか。

○佐藤委員 はい、よろしくお願いします。

44番については、これはどうしようかな、これもスコーピングとかかわっているのか……

- 柴田主査 これは、スコーピングだと水質になるんですかね、生態系かな。
- 佐藤委員 水質ですね、多分。排水……
- 柴田主査 これは、バラスト水中の微生物とかですね。
- 佐藤委員 それも。
- 谷本委員 生態系に。
- 柴田主査 生態系ですね、その辺は。
- 佐藤委員 スコーピングに入れて言葉を考えます。43、44をスコーピングに入れるので、私もちょっと意識しながら次を変えたいと思います。

以上です。

- 柴田主査 では、代替案の検討に入って行って、45番をお願いします。
- 谷本委員 45番は、よろしいですか。3行目ですね、「2029-30年度を目標年次とするツチコリン港港湾公社の最終計画案」、これは上にありますね、これをこの間に入れていただいて、「最終計画案における需要予測の妥当性を今回の調査において十分精査し、その結果に基づく」、大体下とある程度同じなんですが、「その結果に基づく本事業の施設規模・整備スケジュールなどの代替案も検討し、その内容をDFRに記載すること。」と、後ろにその「DFRに記載すること」を入れてください。ちょっと言葉を入れかえましたということで。

需要予測のところ、上のところで、前段のほうでやはり指摘をしています。それを受けてという形で、代替案にも反映をしてくださいという形で助言にしていたければと思います。

よろしいですか、主査、そういう形をお願いします。

- 柴田主査 これは、規模とスケジュール両方の代替案をということですね。
- 谷本委員 はい、そうなります。

「施設規模」だけでよろしいですか。「施設の構成」……

- 佐藤委員 谷本先生に質問なんですけれども、「施設規模・整備スケジュールなどの」と言ったときの「など」には、どんなことが想定されていますか。

○谷本委員 「など」を取ったほうがいい、「施設の内容、規模」なんですかね。ここで私が気になるのは、佐藤委員も田辺委員も指摘されている、柴田委員もそうなんですけれども、石炭関係、本当にいくのかどうか。そうすると、もう変わってくると思うんですね、取り扱いの量によって。ですから、そういう面での施設の規模、あるいは内容というんですか。

○村上 単純に「需要予測に基づく」と言ったときに、当然こういった、今おっしゃっていただいたような事業規模とか配置というのは全て含まれてきますので、単純に、「その結果に基づく代替案の検討」としていただければ、調査の中では、それに基づいた適切なものの代替案については検討させていただくことはできると思います。

- 谷本委員 じゃ、どういう文言にすれば。

- 村上 なので、「結果に基づく代替案の検討を検討し」。
- 谷本委員 そういことですか。じゃ、その「施設の関係」を取っちゃうという趣旨ですか。
- 村上 はい、そうですね。
- 谷本委員 はい、じゃ、そのように。
- 柴田主査 よろしいでしょうか。
- それでは46番になりますね、これは。
- 石田委員 落としてください。
- 柴田主査 よろしいですね。
- 47番。
- 田辺委員 47番はそのまま残してください。
- 柴田主査 これは、つまり案3の中でということですよ。
- 田辺委員 そうです、はい。
- 柴田主査 では、48番お願いします。
- 佐藤委員 「案3の中で」というのは書いておいたほうがよろしいんじゃないですか。大丈夫か。
- 谷本委員 必要ですね。私のところもそうかな、「案3におけるさらなる代替案」かな。「案3を基本とする、さらに代替案を」というふうな。岩田さん、そういう形で。
- 佐藤委員 45、47。「案3」を入れるということ。
- 谷本委員 田辺委員のところとですね。
- 柴田主査 それでは、これで47を残すということで、48ですかね。
- 石田委員 48、49は削除してください。
- 柴田主査 では、スコーピング・マトリックスに入ってまいります。
- 50番ですが、悪臭は過去実績からは想定されないということなので、これは削除していただいて、次の51番が先ほどの43番、あるいは53番佐藤委員ですかね。
- 佐藤委員 はい、お願いします。
- 柴田主査 ページをめくって谷本先生のも入ってきますかね。
- 佐藤委員 55番。
- 柴田主査 はい、55番、56番、57番。どうしましょうか。
- 佐藤委員 どうしましょうか。
- 谷本委員 どうしましょう、これは長々となるんですが。いいですか、柴田委員、43番の佐藤先生のところも含めて、関連する番号がものすごく多くなるかもしれません。
- 出だしが、「本事業で計画されている」にまず入れてください。「浚渫並びに土地造成」、埋め戻しですかね、「土地造成に伴う以下の項目については」、以下は下にまわします、「今回の調査において十分に精査し、その結果に基づき評価を見直す」と

ともに、必要であれば緩和策を作成し、その内容をDFRに記述すること。」それで項目ですね、まず大気汚染、それから底質、ベントス、それから水象、それから生態系、大気汚染、水質汚濁も入れてください、この辺の項目についてということで。順番は「大気汚染」から始まったほうがいいのかもしれませんが。主査のほうで整理していただく……

○柴田主査 大気汚染は。

○谷本委員 浚渫に伴う排気ガス。

○柴田主査 排気ガスですか。

○谷本委員 水質汚濁は埋め戻しとかですね。それから底質は、やはり浚渫。ベントスもそうですね。

○柴田主査 ベントスは……

○谷本委員 底質とベントスは一緒にしますか。

○柴田主査 ベントスは生態系の……

○谷本委員 生態系に入れますか、生態系のほうに入れたほうがいいですかね。

○柴田主査 どうでしたっけ。

○谷本委員 石田先生、出番です。

○柴田主査 ベントスは生態系でよろしいですか。

○谷本委員 ベントスは生態系に入れたほうがいいですか。

○石田委員 ベントスは生態系の一部、はい。

○谷本委員 含むということで。

○岩田 1点確認させていただきたいんですけども、「その結果に基づき評価を見直す」というところなんですけれども、現在Cと定義しているのは、あくまで現状がわからないので、今後調査を行って……

○谷本委員 ですから、今Cですよ。ですから、今回十分調査してください。それでBになるというふうに判断されたら、必要であれば緩和策を検討するならしてください。Aであれば、もう必ず緩和策をやってください。全く問題ないと判断されれば、もうD評価に落としていただいて結構です。

○岩田 つまり、実施することとしては、その右側に回答で書いてありますとおり、調査をして、最終的にA、Bと記載するというのでよろしい……

○谷本委員 それでA、B、Dと。Cという、わかりませんというのは、やはり避けてほしい。

○岩田 それは、スコーピング・マトリックスの中ではCとなっているものでも、調査結果はもちろんA、B、Dで評価をするという。

○谷本委員 してください。

○岩田 はい。

○谷本委員 まとめてくださいということです。

主査、いかがですか、こういう形で。

○糸井氏 いであの糸井と申しますけれども、大気汚染からベントスまでは負の影響があるというふうに思うんですけども、水象については、一般にその流れと、それから波浪みたいなものを水象というふうに考えているんですけども、堤防を沖合に延ばすという行為については水象に対して大きな影響がありますけれども、浚渫などの工事においては、そういう流れとか波浪への影響はないというふうに考えているんです。一般に日本のアセスでも……

○谷本委員 防波堤を、ですから上に入れるかですね。

○柴田主査 これは、土地造成の部分は、北側の防波堤のことを指して……

○糸井氏 土地造成が……

○谷本委員 埋め戻しですね、基本的には。

○糸井氏 工事中ではなくて完成時、供用時なら影響があるんです、地形を変えるから。だけれども、工事中というふうに考えると、それは、要は日本でアセスをやるときでも、工事中は現況地形でやりますんで。

○谷本委員 問題になるのは水象ですか。

○糸井氏 ええ、水象は別のところというか、浚渫及び……

○谷本委員 土地造成では、水象は関係してこない。

○糸井氏 ほかのところで出てくる。要は防波堤の延長だとか、航路の造成だとか、そういうところでは水象に影響があります。

○谷本委員 航路浚渫では影響しませんか。

○糸井氏 工事の行為では影響しません。

○谷本委員 工事のところですね。

○糸井氏 はい。現状の水深と違って、供用時に深い場所が10km延びましたという土地の改変、海底の改変に対しては影響があります。

○柴田主査 これは、コメントの58番、59番のところで水象を別途切り出したほうがよろしいですか、供用時ということで。

○糸井氏 58番の水象……

○谷本委員 これは、私は工事中のところで指摘しているんですけども、供用時ですか、これは。

○糸井氏 はい、供用時だと思います。

○谷本委員 供用時に海底の地形が変わる……

○糸井氏 52番の回答のところ、工事中の浚渫に関しては、水質汚濁には影響があるけれども、流れや波浪には影響がないというふうに考えておりますと。

それから、供用時における防波堤の延伸や地形の改変、つまり浚渫による地形の改変ですね、これは水象に対する影響は顕著であると考えています。

○谷本委員 工事中はね。

- 糸井氏 いや、工事中じゃなくて。
- 柴田主査 供用時、防波堤の存在ということですね。
- 糸井氏 はい。
- 谷本委員 そうすると、今のコメントは、これは工事中のことに関してですね。
- 糸井氏 工事中のことですから、そこでは水象のことは外していただきたいと思えます。
- 谷本委員 そうですね。岩田さん、3行目の「土地造成に伴う」のところに、「工事中の」というのをに入れていただいて、「工事中における」かな、「工事中における以下の項目については」ということで、「水象」を外していただく。
- 岩田 はい。
- 谷本委員 それで、そうすると52番のところ、これは柴田委員のところは……
- 佐藤委員 供用時ですね。
- 谷本委員 「供用時における」ですね、「本事業で計画されている浚渫並びに防波堤建設に伴う供用時の水象について」ということですかね。
- 佐藤委員 51番の上の3行をコピーしていただいて、「本事業」から「以下の項目」までをコピーしていただいて。
- 柴田主査 これは、でももう既にA評価になっている。
- 渡辺 柴田先生のコメントは、工事中の浚渫による影響はDをCにしてくれというところが今のご説明で。
- 柴田主査 そうですね、はい。
- 渡辺 供用時はAですけれども。
- 柴田主査 Aに既になっているので。
- 佐藤委員 そうか、いいんだ。
- 谷本委員 なっている。わかりました、了解しました。そうですね、回答ではね。
- 柴田主査 コメントは……
- 佐藤委員 いいということですね。
- 谷本委員 じゃ、要らないんだ。
- 佐藤委員 失礼しました。
- 谷本委員 すみません、時間をとらせました。じゃ、52番はこれでいいんですね。
- 柴田主査 そうですね、はい、52番はこれで落としていただいて。
- 谷本委員 わかりました。
- 佐藤委員 53番は落としていただければと思います、先ほどのに入っていますので。
53番も上のに反映されたコメントとして統合で。
- 柴田主査 そうですね、上に入っています。
- 佐藤委員 入っていますね、ありがとうございます。
- 柴田主査 54番も入っている……

- 谷本委員 これも入っていますからいいです。
- 柴田主査 番号が多分抜けちゃっていたので、54をお願いします。
55、56が入って……
- 谷本委員 56も入ったんですね。
- 柴田主査 56まで入っているんですね。
57は。
- 谷本委員 これも入っています、生態系で。
- 柴田主査 これも入っている。
58は……
- 佐藤委員 ちょっと待って。入っていますけれども、「生態系」の後に「ベントス」と書いてありましたけれども、そこに魚介類——魚介にベントスは入るのかな、あとプランクトン、海草、藻場というのは重要ですよ。
- 谷本委員 ああ、そういうことですか。
- 佐藤委員 プランクトン……
- 石田委員 でも浚渫だから、沖合の話。
- 佐藤委員 ああ、そうか。
- 谷本委員 いや、浚渫ではどうですかね……
- 石田委員 浚渫に限定している。浚渫じゃないんですか、宅地造成もか。
- 谷本委員 泊地のほうは浅いでしょう。泊地のところ、船がとまるところも浚渫しますよね。それは外側ですよ、今の既存港の。そのあたりに藻場とかはないんですか。
- 石田委員 藻場は、この北側にあるでしょう。
- 谷本委員 北側ですか、何やら湾のほうですか。ここのところはないんですか。
- 石田委員 藻場は少し、近くには一つあります、割と近いところに。北側のすぐ、これは何キロ離れているか。
別紙2にたしか……それですか。一つ近いところに藻場がありますよね、北側に。
- 糸井氏 これで、そうですね、赤で実線で囲ってあるところが海草という。
- 石田委員 はい、それが藻場でしょう。藻場というか海草。ごめんなさい、藻場じゃないですね。
- 谷本委員 なるほど。
- 石田委員 でも助言は、ごめんなさい、私が勘違いしていて、浚渫だけじゃなくて、新しく作る構造物も入っているんですよ、防波堤だとか。
- 佐藤委員 土地造成に伴うということ。
- 柴田主査 そうですね。
- 石田委員 だったら、今佐藤先生がおっしゃったのを入れてもいいと思いますけれども。

- 佐藤委員 ベントス、海草。
- 石田委員 はい、結構近そうに見えるんで。
- 佐藤委員 海草。藻場も入れますか。わかんない、藻場というのはもっと広い話だよな。
- 谷本委員 魚介類はいいですか、貝類は。
- 佐藤委員 貝類は、もうベントスに入りますよね。
- 柴田主査 ベントスに入っちゃう。
- 谷本委員 ベントスに含むということでもいいですか。
- 佐藤委員 移動性の魚なんて関係ないんですか。
- 石田委員 関係ありますけれども、それは後で助言にしようと思っているんですけども。
- 佐藤委員 ここは、これでいいということですね。
- 石田委員 いや、やっぱり生態系といたら入れておかなきゃいけないです、魚類。
- 佐藤委員 なるほど、魚類。これでいいですよ。
- 石田委員 「十分に精査し」というところが、ちょっと気の毒かもしれない。
- 佐藤委員 そうですね。
- 石田委員 ほかはできるだろうけれども、生態系の調査をそこまで。
- 佐藤委員 「十分に精査し」と、そこまで厳しく書いちゃうと厳しいかなと思うんですけども。特に生態系が難しいなと思うんですけども。
- 石田委員 生態系のところは、沖に船を出して定点観測だとか、スポットでサンプリングされるんですか。
- 糸井氏 今予定しているのは6地点ぐらい、今このグラフでちょうど出ていました赤い囲いみたいなこの場所をもう一度調査して……
- 石田委員 実際にサンプリングされると。
- 糸井氏 ベントスとか藻場の状態をもう一度確認してみる。
- 石田委員 ちゃんとサンプルを手にとってやるということですか、わかりました。
- 糸井氏 ええ、ということは考えているんですけども、漁業は、魚のほうまでは考えていないんです。
- 石田委員 魚は、じゃ、ヒアリング等ですね、聞き取りですね。
- 糸井氏 ええ。だから、ここに入ると、これを何か調査するようになるようになってるんで。
- 石田委員 でも、そこで方法論は別に書いていないわけなので、魚類を入れておいてもいいんじゃないですか。漁業者からとか漁業団体からのヒアリングによる魚類分布の調査ということで。それを精査と読めないこともないと思うんです。どうなんでしょうか。
- 長岡氏 海草のものと藻場というのは、明確な違いがあるんでしょうか。

○石田委員 藻場は、普通海草以外の種類だと思いますけれども。もう一種類の海草のほうのことを。ここで見つかっているのは海草だけなんでしょう。

○糸井氏 藻場と言っていますよね、何か。

○石田委員 藻場と言っていますか。

○糸井氏 今までの調査その他。

○石田委員 じゃ、「藻場」にしておいてください。

○佐藤委員 海草は要らないことですか。

○石田委員 うん。

○佐藤委員 いかがでしょう、大丈夫ですか。

○石田委員 大丈夫ですか。

○糸井氏 はい。

○柴田主査 では……

○谷本委員 59までいいですね。

○柴田主査 そうですね。

60番は。

○谷本委員 これは結構です、了解しました。

○柴田主査 61番は。

○石田委員 61から64までは、62、63は要りません。

それで、61と64と81と82を足す形で、こんな助言を考えました。とりあえず64のところに書いてもらえますか。「当該海域において」、もう先ほど来申し上げていることのまとめですが、「当該海域において保全上の重要種、漁獲対象魚種、サンゴ礁域、マングローブ域、ウミガメなどの分布及び回遊域を可能な範囲で図示化すること。」ですから、こちらのイメージとしては、既にいただいている表3.3の図とか、今日いただいた別紙2のところに追記していただくという、そういうイメージでいます。

それで、藻場のあたりはサンプリングされるということなので、それから濁度も調べるので、その海草やサンゴに対して、要するに動かないものに対してはかなり詳しく書けるだろうとおっしゃっておられて、それをそのままプロットしていただくのと、あとウミガメは発見地点とか、そういうところでしょうね。どの程度、どこで見つかったというふうに。回遊域までは、恐らくわかんないでしょう。

○長岡氏 ウミガメは、少なくとも過去のEIAが三つほどあるんですけども、確認ができていないということなので、Mannar湾のどの辺にいるかというような文献を見つけて整理することはできると思うんですが、今回の調査域でということになりますと、恐らく今まで確認されていないということ。

○石田委員 わかりました、それならそれで結構です。

ということで、既存の出ている絵を使っていただいて、その絵にプロットしていただける形でいいと思います。

○柴田主査 30番で私はウミガメのことを出していたんですが、確認させていただきたい、今回の調査域では、過去のEIAからウミガメの生息というか回遊は確認されていないということよろしいですか。もっと広い、湾全体では確認されているけれどもということですか。

そうすると、今回は、その追加の調査は行わないという。

○長岡氏 藻場、あとはサンゴ礁での生態系調査というのは行います。その際に確認がされれば、もちろん記述をすることにはなると思うんですが、ウミガメを追って調査をするというようなことは、特に考えておりません。

○柴田主査 わかりました。

○谷本委員 これは石田先生、鳥はどうしますか、餌場。やはりここで関係してきませんか。ウミガメまで来るのであれば、鳥の餌場が、やはり影響を受けると思うんですけれども、どうですか。

○石田委員 今回のは沖合への張り出しですよ、海の中での

○谷本委員 ですけども、やはり海岸域でウミガメもマングローブも、そういう意味で海岸域ですよ、そのあたりに鳥は来ないのかしらと。餌。

○石田委員 先ほどいであの方もおっしゃられたように、海岸に構造物を作れば、波浪だとか水象に恐らく影響は出て、そうすると二次的な影響として、海岸域の改変が少しはあれば、鳥が使っていたような砂浜が大きく減少すればあり得ると思います。

じゃ、鳥も入れておきましょうか。ただ、鳥を入れてしまった場合、調査をする側がどういう調査をしていいかですよ。調査できますか。

要するに、そう言うのと調査範囲、「当該海域」とこれまで非常に漠とした定義で、ただ10km以内と定めておられるので10km以内とすると、当該海域、また海岸域における海浜と餌場の関係について少し言及してもらおうということですか。

いかがですか、実際におやりになられる側としては。これは、例えば砂浜に橋があっても、その砂浜がすごく影響されるというのであれば、すごく調査としてもやりやすいと思うんですけれども、沖合に張り出したものが、ひょっとしたら沿岸域も波浪の影響によって減少するかもしれないということなんです。

○糸井氏 今のところ、その海岸への影響ということについては、その現地のEIAが一応やっておりますけれども、それは既存の、外港じゃなくて既にできている港の沖合への張り出しが、これまで海岸に対してどういう影響があったかということ整理して、一応その結果では、既存の港が海岸に影響した程度は非常に小さいと言っているわけです。

○石田委員 今作られている、沖合に張り出している現存の……

○糸井氏 はい、現存の港が。

○石田委員 ツチコリン港が、いわゆる壁となって、海岸に及ぼした影響は少ないというEIAをしているわけですね。

○糸井氏 はい。その外港のEIAの中でそういうことをやって、見直して、だからさらに5km沖合へ港を展開することは、海岸に対するインパクトは小さいというふうに、それが現在のアセスになっているわけです。

○石田委員 でも、その分については、一応シミュレーションはされようとしているわけでしょう、これから。もうしないですか。

○糸井氏 いいえ、それは、ただそういうふうに現状のEIAが言っているけれども、資料の提示がEIAの中で少ないんで、いろいろ「ランドサットの絵を見てそういうふうに結論した」とか、そういうふうにしてあるんですが、今回はそういう、「じゃ、ランドサットの写真をもう少し見せてください」とか、EIAの中で述べている資料の詳細を提示してもらって、言っていることが確かかどうかということを確認しようとしています。

○佐藤委員 21ページに、このツチコリン港のちょうど根っこのところがCRZ1に位置づけられていますよね。これは水鳥の営巣地のこととか、そういうのも一つの例として挙げられていると思うんですけども、あまりこのCRZ1というようなものを意識しなくてもよろしいんでしょうか。21ページです。これは10km範囲の中に入っていますよね、この緑のところです。

○石田委員 ちょうどマングローブもあるところなんです。

○佐藤委員 そうなんです。これはマングローブを意味しているんでしょうね、多分。何なんででしょうか。

○柴田主査 特に、その港の北のところは、何か浅瀬になっているんですね、沿岸が。

○長岡氏 今回、ここの沖合にこういう形で港を作るということを考えていて、今マングローブなんかがあると言っているあたりはこの辺なんですけれども、ほかに火力発電所の灰捨て場があるんですけども、ここの影響がありまして、ここの先に延ばしたのによって、この中が掘れるということは非常に考えにくい状況になっております。

今おっしゃっていた鳥類の調査、ここで、実際にEIAで鳥類の調査というのをやっているんです。その結果は出ておりますが、その餌場について、そこまでの調査というのは、実際EIA等ではやられていないです。

○佐藤委員 あと営巣地ですね。

○谷本委員 南側はどうですか。こう湾曲していますよね、そのあたりは餌場になっていませんか。あるいはツチコリン港、現状の港ができたときに、海岸の浸食が起きているというふうな動きはないですか。

○長岡氏 それが今申し上げました衛星画像なんかを確認したところ、これができる前とできた後で、この海岸線の変化がないというのが、今あるEIAで確認されていることとございます。

○谷本委員 ないんですか。

○佐藤委員 なるほど。

○長岡氏 実際、私どもはこの辺で調査、業務しているんですけども、この海岸線で、もう海鳥がすごくいるという状況でないことは確かです。

こちら側のマングローブがあるほうに関しては、鳥がいることというのはEIAの報告書でも確認されていますので、調査を追加でやるとすれば、恐らくこちらの河口でのものになるかと思うんですが。

○石田委員 先ほどの助言に戻ってもらっていいですか。

○谷本委員 では鳥は。

○石田委員 分布回遊域とかは出せないけれども……

○佐藤委員 もともとのところに入れちゃえばいいんじゃないですか。

○石田委員 谷本先生の出された、何番でしたっけ、その一つか二つ前の助言で、生態系がございましたよね、そこに「鳥」と入れておけばいいんじゃないでしょうか。

要するに、営巣域だとか、回遊域だとか、行動域を調べるのは無理でも、海岸の変化がある、なしと書けるでしょうし、ランドサットから得られた画像で過去に変化がなかったもので、5km延伸しても恐らくないであろう、少しあるであろうということと言えるでしょうし、北側でマングローブのところを調べるのであれば、見出された鳥の種類あたりだとかを、目測でもいいので書いておくとか、そういうことで、いわゆる鳥に対する影響は、少しは書けるんじゃないでしょうか。

○長岡氏 定性的に。

○石田委員 ええ、やはりおっしゃられたように、鳥に対する影響を書きしておくこと。今のような状況だと、鳥そのものの調査は直接にできなくても、鳥に対する影響がこうではないかという予測は書けるような気がします、いかがですか。

○谷本委員 そうですね、やっぱり聞き取り調査をやっていただくとか、NGOの人たちに、あるいは大学の研究者。

○石田委員 そうですね。皆さんが行かれるのは調査期間、1年を通じて一定期間だけなので、ほかの時期について、やはりヒアリングなり、代表的な環境NGOの人たちから聞き取っていただいて、通年的な変化も少し書いていただくほうがいいんじゃないでしょうか。可能な範囲ですけれども。

○長岡氏 地域の研究者というのは調査で調べてみたいと思いますが、鳥がいるかないかという、そういうものというのは多分聞けると思うんですけども、実際そのNGOの方が記録をちゃんとされているかというところが非常に難しいところがあります。あとは、そのデータの信憑性といいますか、これはJICAのホームページで公開されるものですので、データの出所がよくわからないとなかなか使いづらい面があります。

○石田委員 でも、インドだから、ネイチャー・コンサーバンシーとか、コンサベーション・インターナショナルとか、ワールド・コンサベーション・ソサエティーでしたっけ、いますよ。ここをカバーしているかどうかはわかりませんが、あの人

たちがいないはずがない。絶対います、支部を設けていないはずはないです。だから、そういう人たちに聞いてみたらどうですか、「ここはどうなの」と、「鳥はどうなんでしょうか」と。それは立派な証拠のあるデータになると思います。

○長岡氏 二次データの有無というのは確認させていただきます。

○石田委員 すると、先ほど言ったランドサットの結果なんかから見ると、海浜に対する影響は恐らくないであろうということも書いておけば、鳥がもしそこで餌を取っていたとしても大丈夫じゃないかと判断できるじゃないですか。そんなところでいかがですか。

○谷本委員 結構です。インドのNGOは結構しっかりしていますからね。

○佐藤委員 私もそう思います。

○石田委員 そうですね、きっといると思う。

○谷本委員 本当にプロがいます。

○石田委員 きっとデータはあると思います。

そこに「魚類・鳥類」と入れますか。

○柴田主査 これは、でも細かいところであれなんですけれども、51番は工事中的というふうに限っちゃっているんですね。

○谷本委員 運用時のね。

○柴田主査 今のは明らかに工事後ですね。

○石田委員 そうか、工事後ですね。こういうことは供用中ですね。

「工事中及び供用時」としてはまずくなりますか、「工事中及び供用時における」。

○佐藤委員 下に水象が入ってきます。

○柴田主査 そうすると、そうですね、水象が入ってきて……

○谷本委員 大気汚染は、供用時はそんなにないのか。

○柴田主査 水象はもうAになっているので、あえてここに書かないということではないですかね。

○佐藤委員 それもいいと思います。

○柴田主査 「供用時」を入れて、「魚類」の後ろに「鳥類」を。

今の議論を踏まえて、こういうような形でよろしいですか。

○谷本委員 盛りだくさんですが。

○石田委員 無理があるようであれば、いつでも供用時だけ別にしていただいて。

○谷本委員 濃淡をつけていただいて、本当にチェックしていただければと思います。

○柴田主査 では、番号としましては、64を今やっていたらいい。

○佐藤委員 65は削除をお願いします。

○柴田主査 66は。

○田辺委員 66は二つの助言に分けていただいて、まず一つ目が、「『越境の影響及び気候変動』のスコープに、船舶やトラックの増加に伴うCO₂排出の影響を含めるこ

と。」これは多分何も問題はないコメントかと思うんですけども、それから、66の二つ目のコメントとしては、「ツチコリン港の拡張により新設・増設が可能になる石炭火力発電所のCO₂排出をスコープに含め、『越境の影響及び気候変動』の供用時の影響をA-とすること。」

○渡辺 やはり後段のスコープに含めるというのは議論させてください。というのは、ガイドライン上、影響に含めるということがどこでも読めないのです。派生的・二次的な影響でもないし、累積的影響でもないし、不可分一体事業の影響でもない。「参考として算出すること」なら理解できますが。というのは、前例としてこれを認めると、港湾事業のユーザーによる影響をすべからず港湾事業で見るという結論になってしまうのです。

石炭火力なので、非常に論争的となることは理解できますが、この点をこの事業の影響としてスコープに含めてしまうと、今後の影響評価にもものすごい影響を与えてしまうんです。突き詰めますと、何で石炭火力だけ影響を考慮するのか、ほかのユーザーはいいのかという話になりますので。

ですから、この論点を助言として受け入れるにしても、参考としてということではないかなと思います。

○田辺委員 「スコープに含め」というのをカットして、「CO₂の排出量を調査し」とかだったら受け入れやすいということですか。

○谷本委員 「推算し」かな、あくまでね、「推計し」とか。

○田辺委員 「推定し」とか、「推計し」とか。

○渡辺 実際これは、できるのかなという点も議論する必要があります。

○佐藤委員 「浚渫」じゃなくて、「新設」ですね。

○田辺委員 「新設・増設」です。

○長岡氏 発電所の計画というのはもちろんありますが、実際その排出量というのは、相当、その事業が進むかどうかというものに……

○田辺委員 いや、これは今需要予測で6,800万トンの石炭を予測していて、既存のやつが2,400万トンなので、その差は燃えるわけですよ。だから、それは石炭の種類にもよりますけれども、今扱っているものの平均的なものを試算すれば、排出量は出ますよね、増設分で賄う分の排出量というのは出るかなと思うんです。

○長岡氏 何らかの仮定をして数字を出すということは、もちろん可能だと思うんですが、その評価としてAとかDとかというのを恐らく書かなければいけないと思うんですが、その……

○田辺委員 このスコーピングの話ではないと。

○渡辺 この事業の影響ではないので、あくまで推計しますから、私の理解は、参考としてその数値をレポートに記載するにしても、それ自体の影響評価をするべきではないと私は考えます。

- 柴田主査 これはそうすると、最後の「供用時の影響をA-とすること。」という。
- 渡辺 「すること。」というのは、そうですね。そうすると、要は事業の影響になっ
てしまいますので。
- 柴田主査 なるということですよ。 「推計し、その」何ですか……
- 渡辺 「DFRに記述すること。」とか。
- 谷本委員 入れていただいて、JICAの渡辺課長を立てれば、その他のところに持っ
ていく。一番最後に。
- 田辺委員 スコーピングに仮に入れなくても、環境影響のところに入れていただい
てもいいですよ、これは。
- 渡辺 要は、この表の中に入れるということですよ。
- 田辺委員 いや、表の中というよりは、だから……
- 渡辺 スコーピングなどのドラファイのときの、この環境影響評価の結果を書くあ
の表にという意味ですよ。
- 田辺委員 ええ。
- 渡辺 でも、それがイコールこの事業の影響としてということですよ。それがこ
の事業の影響としては、含めてしまうものすごいインパクトが大きいので……
- 田辺委員 そういうインパクトが大きい事業だと思っているんですけども。
- 渡辺 そうなんですけれども、ただ、そこはまさに不可分一体なのか、派生的・二
次的なのかというところは、この今の我々のガイドラインの解釈からすると読めない
という、その前提で議論しています。
- 田辺委員 そこはどうでしょうねという。それを読まないとなると、要は先ほども
申し上げたとおり、複数のコンポーネントを全部除外する定義をしてしまうことにな
るので、そこはそれを読まないという定義がやっぱりおかしいのかなと思うんです。
- 渡辺 でも、今回の場合は発電所が何個もある状況なので、一対一対応ではないわ
けですよ。
- 田辺委員 要は全体量の話なんで、2,400以上のものというのは拡張による影響のわ
けです。拡張がないと増設できないわけですから。
- 渡辺 でも、その増加分というのは、一つの発電所で全部賄うわけではなくて、複
数の発電所によるわけなので、仮にこの発電所のうち一箇所の発電所がなくても、こ
の港湾自体は作られるということです。
- これが一対一で、需要の全てが一箇所の発電所による石炭利用量であれば、それは
当該発電所とCO₂の増加分というのはまさに一対一対応なのですが、今回は発電所が
五箇所くらいあるのです。そうすると一個一個は対応していなくて、どれか一つ計画
がなくても、この港湾事業は行われるということで、不可分一体が成り立っていない
ということだと思うんです。
- 田辺委員 港湾事業は、でも港湾事業の石炭の増設は成り立ちますよね。石炭のバ

一スの……

○渡辺 でも、それは石炭火力5個が全部潰ればなんですけれども、事業としては石炭火力発電事業A、石炭火力発電事業B、C、D、Eとあるわけで、それと、Aとこの港湾事業は一対一対応していないわけですよ。なぜなら、AがなされなくてもB、C、D、Eがなされるということですから。

○柴田主査 ここで、確かに今の不可分一体の定義は個別の一対一、発電所と送電線というような形で議論されていたので、個別の発電所が一対一対応していないというのは全くそのとおりでと思うんですが、一方で、新設される発電所によって排出されるCO₂の総体として見たときに、今回の拡張と対応しているというふうに見る蓋然性というのは高いのかなというふうには言えるとは思いますが。

そうになったときに、必ずしも現在のガイドラインの不可分一体の定義に当たらないんだけれども、アセスメントとしてそのところを今回の事業の影響として評価するというよりも、それこそ派生的な影響の一部として確認をするというようなことは、あっても悪くないのかなというふうには。

○渡辺 本当に蓋然性が高いのかという点も議論の余地があります。

○村上 いや、そこはわからないです、正直なところ。あくまで計画があるといっただけで、そこが必ずしもツチコリン港を使うと言っているわけではなくて、我々がツチコリンがあった上で、じゃ、石炭が多くなっていますと。じゃ、石炭はどこにありますかというところで、こういう計画がありますというふうには調べただけで、この石炭火力が必ずしもツチコリン港を使うというわけではないですし、ほかの港からも持ってくる可能性もありますし、そこは本当に蓋然性があるというわけではないです。

○柴田主査 それは、7件のうち内陸のほうに離れた2件、3件は確かにそういう考え方ができると思うんですけれども、隣接している発電所に関して、そこに蓋然性はないと言うのは難しいんじゃないかなというふうには思うんです。

○村上 そこに関してはあるかもしれません。

○柴田主査 難しいなというふうに私も思いますが。

○田辺委員 わかりました。不可分一体の議論は置いておいて、つまりCO₂の量を推定するというのを何らかの言葉で入れたいのですが、とりあえず、そうですね、今のこの文言だと何か問題としては。大丈夫ですか。

○渡辺 だから、どこに書くかということですが。

○柴田主査 これであれば、今の括弧、矢印以降を何も書かなければ、どこに書いてもいいわけですよ。

○渡辺 そうすることで、田辺委員のお許しをいただけるのであれば、推計自体はそんなに大した話ではないと思いますので、要は石炭の量×CO₂換算した、その値ということだと思いますので、それ自体はそんなに難しい話ではないのかなと。

○柴田主査 じゃ、逆にどこに位置づけるかわからないものを書いていいのかという話も。

○田辺委員 この場所で、スコーピングで問題なければここに置いておきます。

○渡辺 結果をスコーピング・マトリックスに書く。

○田辺委員 いや……

○渡辺 どこに書くというのは、DFRのどこに書くか。

○田辺委員 DFRのどこに書くかは、別に、お任せしますので。

○渡辺 そういうことですね、わかりました。

○柴田主査 これも、助言案もスコーピングのところで書くのが適切なのか、環境配慮で書くのが適切なのかと言えば、環境配慮のほうがいいわけですよ。

○谷本委員 ですよ、スコーピング・マトリックスではないですね。

○田辺委員 じゃ、環境配慮の部分で、下におろしていただいて。

○柴田主査 上の部分はスコーピングでいいですよ。

○田辺委員 はい、上の1点目のほうですね。

○柴田主査 難しいところです。

では、67番。

○佐藤委員 削除をお願いします。

○柴田主査 68。

○石田委員 68は削除で、69は助言にします。もともとの文章を使って、私の質問のほうの2行目の「船舶増加による」というところからです、「船舶増加による海難事故」、「(タンカーからの)」というのは外してください、「(オイルスピル、大型船と漁船の衝突事故など)」について評価しDFRに記述すること。」これはできますよね、お願いします。

70番は削除です。

○柴田主査 では、環境配慮のほうに入っていきたいと思います。

71番。

○谷本委員 71番は結構です、要りません。

○柴田主査 72番。

○佐藤委員 回答の部分に、「本調査ではインドの基準等を調査し、それらを技術的な検討項目としてDFRへ記述する」と書いてあるので、それをうまく生かして書ければなとは思っているんですけども。

確認なんです、この「技術的な検討項目」というのは、この文脈で言うとういうことを言っているんでしょうか。

○長岡氏 需要予測に基づいて港の構造を検討するんですが、同時に、値段を下げるために、できるだけ浚渫土を多く使うであったりとか、持ってくる石の量をいかに減らせるかというような検討を、港湾設計のほうで技術的に検討する予定でございます。

○佐藤委員 ありがとうございます。

谷本先生、どういたしますか、そういう方向。

○谷本委員 恐らく、採石なんかも強度とか、砂の粒度とか、そういう項目をぎりぎりまで、けちるわけじゃないですけども、検討していくんでしょうね。やられることだと思います、そういうことは。

○佐藤委員 残したほうがよろしいでしょうか。書かなくてもいい。

○谷本委員 ですから、この部分をほとんど浚渫土砂でやられて、あと追加的なものはほとんどないとすれば、もういいんじゃないかなと私は上のところで判断しました。

○佐藤委員 じゃ、私もそれと同意いたします。じゃ、削除をお願いします。

○谷本委員 ここも結構です。

○柴田主査 74番。

○石田委員 削除してください。

○柴田主査 75番はいいですね。

○田辺委員 削除でいいです。

○柴田主査 76番は。

○田辺委員 76は読み上げます、「石炭ヤードにおけるPM₁₀の値が基準値を満たすよう、必要な対策をDFRに記述すること。」

続いて77もいいですか。

○佐藤委員 何でPM₁₀なんですか。

○田辺委員 PM₁₀とPM_{2.5}と、大きさが違うんです。PM_{2.5}よりも若干大きい。

○佐藤委員 10でやるということですか。

○田辺委員 いや、10がオーバーしているのです。基準を10だけオーバーしている。

○佐藤委員 そうか、そういう意味ですね。じゃ、いいですね。オーケーです。

○柴田主査 本事業でということですか、それとも……

○田辺委員 それは、多分、何かコンポーネントが違う可能性があるので、「働きかける」という言葉に変更せざるを得ないかもしれない。

○石田委員 PM_{2.5}もぎりぎりですね。

○佐藤委員 本当だ。

○谷本委員 これ、スプリンクラーは回していないんですか、既存の港では。

○長岡氏 回しております。

○谷本委員 それでも、やっぱり基準を上回るんですか、そうか。

○長岡氏 日本も環境基準というのは達成目標であって、達成していないところというのは、数パーセントですけどもあるというのが実情です。あとは、これは石炭を積みおろしするところですので、もちろん対処してはいるんですけども、調査をした際に出るか出ないかという、恐らくこれからも出るような状態が続くと思います。外港の事業は基本的にベルトコンベアを使いますので、影響は少なくなると

思うんですが、今提示している内港側は、基準値以下にするというのは非常に難しいというのが現状だと思うんですが。

○田辺委員 コンポーネントが違うということですか。

○長岡氏 そうです、はい。

○田辺委員 コンポーネントが違うということであれば、語尾を「実施機関に働きかける」なり、「当局に働きかける」ということによって、多分いつもこの問題はクリアしているような気がするんですが。

○長岡氏 内港側の既存の港のPM₁₀を下げるように働きかける。

○田辺委員 そうですね。完全に内港と外港の石炭の運搬ルートが異なっているんですか。それとも、一部共用する部分があるという理解ですか。

○長岡氏 今のPM₁₀が出ているところというのは全く別。

○田辺委員 別なんですか、なるほど。

○長岡氏 はい。

○田辺委員 JICAさんとしては、これで「働きかける」ということであれば問題ない、大丈夫ですか。

○岩井 はい。

○柴田主査 じゃ、ここはそうしましょう。

続いて77番。

○田辺委員 77番、読み上げます、「ツチコリン港で荷揚げされた石炭を使用する石炭火力発電所における新排出基準への適合性及び対策を確認しDFRに記述すること。」

○岩井 すみません、もう一度お願いします。

○田辺委員 どのあたりからでしょうか。

○岩井 「ツチコリン港で荷揚げされた石炭を使用する石炭火力発電所の」……

○田辺委員 「石炭発電所における新排出基準への適合性及び対策を確認しDFRに記載すること。」

○谷本委員 これも既存のですか。

○田辺委員 これは、既存のしか難しいですね、既存のしか難しいと思うので。

○柴田主査 では、よろしいですか。

78番はよろしいですか、田辺委員。

○田辺委員 78番は大丈夫です、カットしてください。

○柴田主査 79番は。

○谷本委員 もう既に入れていただきました。ですからここは結構です。

○柴田主査 80番は、これは心配されるところですので残させてください。コメントのほうの文章で、「土壌汚染に関して、浚渫土の汚染調査において、重金属に加えてダイオキシン類の調査を必要に応じて実施し、その対策をDFRに記述すること。」こ

これは、必要性は当局との協議で確認できるということによろしいですか、そういうことですよ。じゃ、これでお願いします。

では、続いて81、82は。

○石田委員 81から84までは、既にもういろんなところに含めましたので、ここではスキップしてください。

○柴田主査 83番はよろしいですか。

○石田委員 83番も落としていただいて結構です。

○柴田主査 85番は、前の44番の佐藤委員のバラスト水と重なってくる場所かと思いますが、いかがでしょうか。

○田辺委員 じゃ、一緒に統合で。

○佐藤委員 お願いします、一緒に。田辺委員のをベースにしていだければ。

○田辺委員 じゃ、これをそのまま残す形で、「バラスト水の影響について」からいいです、前半は取っちゃっていいです。はい、大丈夫です。

○佐藤委員 もうこれぐらいでよろしいですか、水質汚濁とか、生態系とかということとは書かなくても。

○田辺委員 一応、スコーピングの中に「影響がある」と書いてあるので、いいと思います。

○佐藤委員 じゃ、これでお願いします。85、86で。

○長岡氏 バラスト水は船が空身のときに水を入れて、その場所を航路とか、ツチコリンに来そうなものというのを推定をしているのか、かなり大変な、現時点でどういう水が入るのか。

IMOの条約を批准している港であれば浄化装置をつけて出さなければいけないんですけども、それが徹底されるかどうかということもありますし、これを調査する方法が非常に難しいというのが。

○佐藤委員 何か、前にほかの案件でやったな、これは。

○村上 船会社とか、簡単に聞けないんですか。

○長岡氏 「環境に配慮してやっています」としか言われないうんです。

○村上 そのIMOの基準を満たしているかというような回答ですか。

○長岡氏 いや、IMOのものは、インド国自体が批准しているかどうかということで確認はできると思うんですが、あとは、ツチコリン港がバラスト水の排水に対して、船会社に対して何か要求しているか、その辺の確認はもちろんできると思いますけれども、これの影響を評価しろということになると、ボリュームも関係してきますし、これを……

○佐藤委員 そうですよ、どこから船が来るかによっても違いますもんね。

○長岡氏 はい。

○田辺委員 影響では……対策を調査することは可能ということですか。

○長岡氏 対策は、一応そのIMOの条約に従って、どういうレベルの処理をしないかということはもちろんありますので、それを記述することはできると思うんですけども、今現在、あとは今後の影響というのを、定性的にも評価するというのは非常に難しいというのが現状だと思います。

○石田委員 IMOの条約を批准しているかどうかは、まだ今から調査事項なんですよな。

○長岡氏 ええ、それはすぐわかります。

○田辺委員 私は対策という形で、対策を調べて記述することでよいかと思うのですが。

○佐藤委員 私もそれで結構かと思います。

○柴田主査 よろしいですか。

じゃ、85番は……

○石田委員 今のは助言にして残るんですよ。

○田辺委員 残ります。

○石田委員 「対策を」が。はい、わかりました。

○柴田主査 では、85、86と44を一緒にしてということですね。

○佐藤委員 85、46。

○柴田主査 46でしたっけ。44。

○佐藤委員 44。失礼しました。44、85、86を統合。ありがとうございます。

○柴田主査 では87に行って、これは漁業影響のモニタリングなんですよけれども、これは42でまとめていただいていますので、42のほうに87も一緒に書いておいていただけますでしょうか。

○石田委員 42は、でもモニタリングのことを言っていないかもしれないので、モニタリングということは入れて……

○柴田主査 一応書いておいたほうがよろしいですかね。

○石田委員 42に書けばいかがでしょうか。そのほうが、より対策としてはっきりすると思いますので。42番はどれですか。「詳細を把握すること」までなので、「詳細を把握し」……

○柴田主査 「必要に応じてモニタリング計画を策定すること。」

○石田委員 はい。

○柴田主査 ありがとうございます。

では、88番。

○田辺委員 カットしていただいて大丈夫です。

○柴田主査 よろしいですか。

89、90は。

○谷本委員 既にもう入れていただいています。

○石田委員 入れていただいています、はい。

○柴田主査 42に入れているということで。

○佐藤委員 91は残していただいて、文面を生かします。「漁業従事者に対する生活・生計に関する社会配慮と海洋漁業法に基づく漁業者への福祉制度の整合性を確認しDFRに記述すること。」以上です。

○柴田主査 よろしいですね。

92番は、ステークホルダー協議に入りますけれども。

○谷本委員 これも結構です。

○柴田主査 これもよろしいですかね。

93番。

○石田委員 93番は絞りました。助言は環境NGOをステークホルダー協議に呼んでくださいということにしますので、「環境NGOに対してステークホルダー協議への参加を呼びかけること。」——「呼びかけること」どまりでいいのかわかりませんが、とりあえずは。

○長岡氏 これはピンポイントといいますか、調査団のほうから直接NGOを選んで呼ぶような必要があるんでしょうか。

○石田委員 二つやり方が、相手国政府に聞いていただいて、当該部局、カウンターパートに聞いていただいて、「どこに聞けばいい」というのがいいんじゃないでしょうか。通常、信頼が置ける組織として考えるのは、ネイチャー・コンサーバンシーとか、いわゆるインターナショナルな環境NGOも考えられるんだけど、「それ以外にローカルでありますか」と聞かれるのはいかがでしょうか。私たちが知らないローカルな環境NGOが活躍しているかもしれません。相手方との協議の上で決められるのがいいんじゃないでしょうか。

○長岡氏 ガイドライン上は、「広く呼びかけること」ということなので、実際はローカルな新聞、英語、あと恐らく現地で一般的なタミル語、そこで情報を出して、広く呼びかけるということをする予定なんですけど、それに加えてピンポイントでといいますか、そのインターナショナルにしる、いわゆるそういう団体に対して呼びかけをする必要があるのかというのが。インドではNGOというと非常にアレルギーがありまして……

○石田委員 アレルギーがあるんですか、そうだったっけ。

○長岡氏 ええ、実施機関のほうですね、特に。

○石田委員 実施機関側はね。

○谷本委員 石田先生、これは、通常は過去の事例では、「参加を呼びかけるように実施機関に働きかけること」だったでしょう。

○石田委員 そうでしたっけ。じゃ、そのようにお願いします。

○谷本委員 たしか、そういう定型文言になっていたんじゃないですか。

○石田委員 わかりました。じゃ、主体性は相手にあるという。

○谷本委員 そう、相手側です。

○石田委員 じゃ、今の文面でお願いできますか、「参加を呼びかけるよう実施機関に働きかけること。」

そうですね、フィリピンなんかだとピンポイントでいいと思うんですが、インドがそういうことであれば実施機関ですね。それでできそうですか、わかりました。

○柴田主査 では、94番は。

○田辺委員 すみません、佐藤委員、95番は残されますか。

○佐藤委員 95番は残します。

○田辺委員 じゃ、この文言でいいかなと思うので、95番に乗る形で。

○佐藤委員 わかりました。「漁業従事者に対する説明を行うこと。」私、さっきも申し上げたんで、書くべきかどうかはご判断いただければと思うんですけども、その周知・広報が新聞とホームページ等ではやっぱり限界があるので、そこに配慮をさせていただきたいというのはぜひ。書きますか、それとも。

つまり、私は識字のことがあまり十分書かれていないので、どれぐらいこの文字情報というのが周知されるのかよくわからないんですけども。

○長岡氏 具体的に新聞、あと実施機関のホームページ。確認しなければいけないんですが、それは全て文字情報だと思うんですが、それ以外に伝える媒体というのはどういったものが。

○佐藤委員 要は、そのオピニオンリーダーを介して、何かしら文字情報で伝わっていないと想定される人たちに対してアクセスをしていただくとか、そういうようなことはできますよね。字が読めない人たちもこれを周知してくださいとか、そういうのはありかなと思うんですけども。

○長岡氏 そういった文言を、例えば新聞記事等の中に入れ込むということは、もちろん可能だと思います。

○佐藤委員 なるほど。じゃ、そうですね。どうでしょうか、新規になるのかな、その他でもう一個枠を作っていただいて、「説明会の開催においては、非識字者や社会的弱者にも配慮した周知、情報の伝達に努めること。」以上です。

○村上 やるのは実施機関ですよ。だから、実施機関に働きかけるという。

○佐藤委員 「実施機関に働きかけること。」おっしゃるとおりです、「努めるよう実施機関に働きかけること。」ありがとうございます。

○柴田主査 一通りになります。

最後、もう一度冒頭に戻って確認しておしまいにしたいと思います。

では、冒頭から始めていって、最初は8番のところですか。

○石田委員 私は結構です。

○田辺委員 はい、大丈夫です。

- 佐藤委員 「記述」とか「明記」とかというのは、事務局のほうでまたお願いします。あと文言についても最終調整していただければと思います。大丈夫です。
- 柴田主査 では、次が18番のところで間違いないでしょうか。そうですね。
- 田辺委員 はい、大丈夫です。
- 柴田主査 よろしいですかね。
では、続きまして、次が35番かな。
- 佐藤委員 いや、24番があった。
- 岩田 24番は削除です。
- 佐藤委員 24番は削除ですか。
- 岩田 はい。
- 石田委員 そうですね、24番は削除しました。
- 岩田 これは削除です。
- 佐藤委員 すみません、失礼しました。
- 石田委員 24番は削除していますよね。
- 柴田主査 これは違いますよね。
- 石田委員 はい。
- 柴田主査 25番も違いますよね。
26番も違いますよね。
- 石田委員 29までは、少なくとも削除です。
- 柴田主査 そうですよね。
次は35番になりますかね。
- 石田委員 35番ですね、私は結構です。
- 柴田主査 よろしいですね。
では、次が36番。
- 石田委員 結構です。
- 柴田主査 これはよろしいですね。
次が40番、41番のところですよ。
- 佐藤委員 ちょっと修正で、「確認すること。」としか書いていないので、「確認しDFRに明記すること。」ありがとうございます。
- 柴田主査 次が42番ですか、これが大きい。
- 石田委員 私は結構ですが。
- 谷本委員 結構です、いいと思います。
- 佐藤委員 大丈夫です。
- 柴田主査 よろしいですね。
次が、45番ですか。
- 谷本委員 これで結構ですよ。

○柴田主査 次が47番。

○田辺委員 大丈夫です。

○柴田主査 大丈夫ですかね。

次がスコーピング・マトリックスに入って、51番になりますか。

○佐藤委員 「項目について」で、「は」を取って、「今回の調査において精査し」。

○谷本委員 そうですね。

○佐藤委員 いいかと思えます。

○柴田主査 よろしいですね。

○谷本委員 よろしいですか。

○佐藤委員 はい。

○柴田主査 では、続いて、この辺は統合していったので、64番ですか。

○石田委員 64で何か書いたんじゃないかなかったですっけ。

○柴田主査 64ですね。

○佐藤委員 「図式化しDFRに記述すること。」

○石田委員 わかりました。

この点について、実は後ろのほうのご回答のどこかで、「やります」と書いてあったんです。たしか谷本先生の質問に対してのお答えだったか……

○谷本委員 どこでしょう。

○石田委員 それを今探しています。

○谷本委員 後ろのほうですかね、何か私もそんなように見ました。

○石田委員 後ろのほうです、64よりもっと後ろです。

79ですね。

○谷本委員 79ですね。

○石田委員 79で、TOR案の「10. 生態系」では、ぶらぶらっということが書いてあるんです。だから、結局同じことじゃないかなと後で気がつきましたが、どうしましょう。やっていただけるのであれば、もう要らないと思うんです。「分布図を作成する」ときっちり明記されていますから、それをわざわざまた助言で書くというのは無駄なことなので。

○谷本委員 じゃ、もう抜きますか。

○柴田主査 じゃ、抜きましょうか。

○石田委員 はい、抜きましょう。きちんと3.5補足で明記されている。これは79番の「3.5補足EIA調査項目及び調査方法」というのは、これはこれから実際に調査でやられることなんでしょう。ですよ、だったら全く同じことなので。

○谷本委員 結構ですね。

○柴田主査 今のもいいですかね、抜いちゃって、大丈夫かな。大丈夫ですかね、わかりました。

では、66番ですか。

○田辺委員 最初の文の「CO₂増加」のところを「CO₂排出、増加」にしてください。

○佐藤委員 なかぼち。

○田辺委員 いや、別にそのままです。

○佐藤委員 「排出、増加」。

○谷本委員 排出「量」はつけないですか。

○田辺委員 「排出量」ですね、すみません。

○谷本委員 量ですね。

○柴田主査 よろしいですかね、二つめのポイントも

そうしたら、69番。

○石田委員 すみません、戻るようで申し訳ないですが、64番ですけれども、79と64の違いは、要するに鳥類に対する調査を入れるべきではないかということが79番、谷本先生の疑問で、64番、私は鳥類をみんなの議論で入れたんですが、それを全部落としてしまったので、どうでしょうか、「鳥類に対する調査を追加すること。」というような助言にしておきましょうか。

○谷本委員 ここですか。

○石田委員 はい、64番。

○谷本委員 では……

○糸井氏 どっかにありましたよね、鳥類。

○長岡氏 いや、それは浚渫等の影響があるかというのを、シミュレーション結果から定性的に述べることはできますけれども、鳥類調査を追加でやるということですよ。

○石田委員 「鳥類に対する影響をDFRに明記すること。」というのはどうですか。

○長岡氏 それはできると思いますが、鳥類のベースライン調査をやるのは非常に難しい。

○石田委員 それは特に必要ないんじゃないでしょうか。例えば、海岸線がなくなるといようなことは鳥類には影響を与えないということと言えますし、だから「鳥類に対する影響をDFRに記述すること。」というのはいかがでしょうか。

○長岡氏 そこは大分前に……

○石田委員 出ていますか、もう既に。

○糸井氏 どっかに書きましたよね。

○柴田主査 浚渫のところですよ。

○石田委員 何番ですか。

○柴田主査 大気汚染とか、水質汚濁とか並べて、生態系（ベントス）……

○石田委員 わかりました。じゃ、谷本先生いかがですか。

○谷本委員 54のところかな。

- 石田委員 はい、もう落としていいですか、54番。
- 谷本委員 いいです。じゃ、もうそこで。
- 石田委員 申し訳ありません、皆さん、64は全部落としてください、大丈夫です。
- 柴田主査 では、続いて69番ですか。
- 石田委員 69番、見せてください。
- 谷本委員 これは大型船だけじゃなくて、どうしますか、ちょっと気になったのは、要するに商業船とか。
- 石田委員 衝突事故ですよ、要は。じゃ、「大型船と漁船の」というのを外してしまえば。
- 谷本委員 「船舶の」という形にしたら、漁船も入るでしょう。
- 石田委員 はい、「船舶の衝突事故」ですね。
- 谷本委員 はい、というふうにすれば。
- 石田委員 「衝突事故」の前に「船舶の」と入れてください。
- 谷本委員 はい、そうすればもう少し広くなると思います。
- 石田委員 そうでした。ありがとうございます、これで結構です。
- 柴田主査 「衝突事故等」が。
- 佐藤委員 「等」をつけますか。
- 柴田主査 衝突以外の事故。追突、そんなものがあるんですか。
- 石田委員 オイルスピルと衝突事故以外はないか、船舶増加によって。
- 谷本委員 いや、沈没や座礁もありますから、そういう。
- 石田委員 座礁もありますよね、じゃ、やっぱり「等」が要ります。
- 柴田主査 わかりました。じゃ、69番はこれでよろしいですかね。
次が76番になります。
- 佐藤委員 田辺委員。
- 田辺委員 大丈夫です。
- 谷本委員 これは、ぜひ田辺委員、「既存港の」を頭の言葉に入れましょう。
- 田辺委員 はい、わかりました。
- 谷本委員 そうしたら相手もわかりやすい。
- 佐藤委員 なるほど、おっしゃるとおりですね。
- 柴田主査 77番が、「確認し」ですね、よろしいですか。
- 田辺委員 はい。
- 柴田主査 次が80番。はい、よろしいですかね。
次が、81、82は統合されましたので、85番はよろしいですか。
- 田辺委員 はい、大丈夫です。
- 佐藤委員 大丈夫です。
- 柴田主査 では、次が91番ですね。

○佐藤委員 はい、大丈夫です。

○柴田主査 次が93番になりますね。

○石田委員 はい、大丈夫です。

○柴田主査 最後が、95番が二つですね。

○田辺委員 私は大丈夫です。

○佐藤委員 はい、大丈夫です。

○柴田主査 では、全部で21点、約20点になったかと思います。

すみません、時間を超過しました、申し訳ありませんでした。

○渡辺 ありがとうございます。

それでは、明日の午前中を目途に事務局から修正版を送りますので、メールでの最終確認を今週いっぱい、それで来週の月曜日の全体会合での報告、助言確定をさせていただきたいと思いますのでよろしく願いいたします。

それでは、本日はどうもありがとうございました。

午後5時52分閉会